

平成30年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

平成30年3月12日 午前 9時59分 開 議

出 席 委 員

委員長	岡 崎	勉
副委員長	来 栖 丈	治
委員	藤 井 裕	一
委員	矢 口 龍	人
委員	小座野 定	信
委員	鈴 木 良	道
委員	佐 藤 文	雄
委員	加 固 豊	治
委員	小松崎	誠
委員	古 橋 智	樹
委員	田 谷 文	子
委員	川 村 成	二
委員	設 楽 健	夫
委員	宮 嶋	謙
委員	櫻 井 繁	行

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	坪 井	透
副 市 長	横 瀬 典	生
理 事	西 山	正
保健福祉部長	寺 田 茂	孝
社会福祉課長	吉 田	均
介護長寿課長	幕 内 浩	之
健康づくり増進課長	木 村 俊	夫
子ども家庭課長	大久保 昌	明

出 席 書 記 名

情報広報課	岡 崎 正	道
下水道課	村 瀬 有	香
議会事務局	齋 藤 邦	彦



## 議 事 日 程

平成30年3月12日（月曜日）午前9時59分 開 議

### 1. 議案の審査

- (1) 議案第 2 号 かすみがうら市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- (2) 議案第16号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第17号 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (4) 議案第18号 かすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第25号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (6) 議案第30号 平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (7) 議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算
- (8) 議案第36号 平成30年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

### 2. 閉 会

---

開 議 午前 9時59分

#### ○岡崎 勉委員長

おはようございます。

会議に入る前に、本日、議長並びに議会運営委員長から来る3月20日火曜日に開催いたします全員協議会並びに議会運営委員会の開催通知が届きましたので、その通知をお手元に配布してあります。

配布漏れはないでしょうか。

ここで、傍聴の申し出がございます。

申し出のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○岡崎 勉委員長

それでは傍聴を許可します。

これより傍聴人の入室を認めます。

(傍聴人 入室)

#### ○岡崎 勉委員長

それでは、少し早いですけれども、始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから3月9日に引き続き、平成30年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、既に配布してあります審査予定表のとおりであります。

はじめに、議案第2号 かすみがうら市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等

を定める条例の制定についてを議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

補足説明は、ありません。

○岡崎 勉委員長

議案集のページ番号だけお願いします。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

失礼いたしました。

議案第2号に関する説明は、議案集6ページからになります。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言お願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

権限委譲ということですが、なぜ権限委譲されたのかと、この条例の概要のポイントについて、簡単に説明してください。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、ご質問のありました権限委譲の件でございますが、これから地域包括ケアシステムの充実が求められまして、居宅介護支援の事業者につきまして、県から市町村に移しまして、居宅サービス等の供給後の調整等と監督等を行うということで権限委譲されております。

主な内容につきましては、居宅支援事業者の人員及び事業主設定と、あと監督が主な内容となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

居宅介護を主に包括支援ケアシステムの中でやるということですか。事業の人員とか運営に関する基準というのは、例えばどういう基準でしょうか。これについて教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時02分

---

再 開 午前10時04分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

指定居宅介護支援等の事業所の人員及び運営ということで、人員につきましては利用者数が35名ま

たはその端数増すごとに1名ずつ置かなければならないということと、介護支援専門医が常勤で置かなければならないものです。

また、指定居宅介護支援事業所につきましては、常勤の管理者を置かなければならないという内容が定められております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

居宅介護で35名を何名で介護士が面倒を見るのかという。今、介護士が不足していて、大変なきつい労働だということがありますので、そういう基準について1名当たりどのくらいの介護を基準としているのかを知りたいので、教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまご質問ありました内容ですが、この条例につきましては介護士ではなく、ケアプランをつくりますケアマネージャーを設定する内容でございますので、よろしく申し上げます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ケアマネージャーが、今言った35名の場合のケアマネージャー1名で、何名増すごとにまた1名というような言い方を、ちょっと正確には記録できませんでしたが、あくまでもケアマネージャーの35名を1名にする。そしてそれ、増すごとにというのは、どのくらい増すごとに1名追加ですか。もう一度確認します。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

35名から増すごとというのは、その端数が増すごとに1名増えるという内容でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はありませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

資料を配布しておりますので、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

資料はA4判の紙1枚で、第7期（平成30年から平成32年度）所得段階別保険料率と年間保険料と書いてあるものです。よろしいでしょうか。

最初に、議案集54ページになります。

議案第16号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定ということでございます。

資料のご説明をさせていただきます。

今回、介護保険事業計画第7期が新しく現在作成されておりました、そちらを作成する段階で保険料と年間の給付費を見まして、保険料を設定した内容でございます。基本的には第5段階が基準になりまして、こちらの月額で5,400円から5,300円、100円減額した内容でございます。その月額の左側が年間の保険料となります。括弧内につきましては、第6期の介護保険料になりまして、下の三角につきましては比較になってございます。

第1段階につきましては、実際0.5のところを国、県で軽減の補助がありますので、基準額掛ける0.45ということで計算してございます。

説明につきましては、以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まず、第1段階と第2段階の軽減については、前はかなり軽減されたけれども、今回は、第1段階の軽減について0.05だけだということですか。

特別な軽減について、教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですが、第6期の保険料につきましても、第1段階だけが0.5から0.45の軽減でございまして、今回も同じ内容でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、これまで保険の全体の保険財政、半分は公費で、そのうちあとの半分は第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%になっていますよね。今度は変わりましたか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

平成30年度からになりますが、第1号被保険者23%、第2号被保険者が27%となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、基金を見ますと、平成29年度末の基金は幾らになっていますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今現在で見ますと、1億5000万円ちょっととなっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

資料によりますと、平成29年度介護給付見込みになっていますね。1億6585万9000円となっておりますが、今現在は1億5000万円程度。見込みは大体見込みどおりと理解してよろしいですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

平成29年度につきましては、あくまで見込みで、現状のままだと思います。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いや、平成29年度の介護給付費の基金が大事ですよ。

私何回も言っていますが、この介護給付費の基金というのは、基本的に何期何期って3年間で1期とするでしょう。そのときに積み立てられたものは、もともと介護保険を払っている人たちが、結果的に基金として積み上げ、つまり保険給付費と介護保険料、この差額で基金として積み立てることができるから、その基金は次期に全額を使う。これが、基本だと言いますよね。

それが今回は、予算を見ますと、全額取り崩しているかどうか。これが問題ですが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですが、保険料を試算するに当たりまして、一応3年間の計画ということで伺っております。現在、基金が1億5000万円ほどございますので、そちらのほう3年間取り崩して充てる

内容になってございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

1億5000万円だと、3年間で1年間幾らですか。5000万円ですよ。基金からの繰り入れ予算は、幾らになっていきますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

平成30年度の予算につきましては、一応2500万円取り崩す内容でございます。

その後、2年間で5000万円、7000万円と取り崩す見込みでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当初は2500万円で、その次が5000万円で、その次が7000万円。7500万円……。

（議案第36号での議論について発言する者あり）

○佐藤文雄委員

これ、だってここで採決しなくてはいけないでしょう。採決するでしょう。

この保険料率が正しいかどうかを採決するでしょう。

今もっと下げられるのではないかなということ、質問しているのですよ。いいですか。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今の数字だと、3年間で取り崩して1億5000万円ぐらいになるだろうということで、今回は設定した。では、介護保険の被保険者数の増はどういうふうになる予定になっているのですか。つまり、2500万円、それから5000万円、7500万円ということは、かなり金額的に伸びが大きいですよ。

では、被保険者数はその伸びに比例して伸びるのか。もしくは、その被保険者の保険給付費がそれに比例して伸びるのですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今のご質問ですが、被保険者につきましてもこれから徐々には増えていくかと思えます。また、試算の段階におきまして、年々給付費の伸びがございまして、そこに基金を充てる内容でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

介護給付費のね、これまでの決算を見ると、平成24年度、平成25年度、平成26年度が第5期ですよ。平成27年度、平成28年度、平成29年度が第6期ですよ。それで、介護保険の給付費が前年度と比べて、平成27年度が2.9%ですよ。伸び率が、平成28年度は0.9%ですね。

それから認定者数ですよ。平成27年度が14.8%、平成28年度が14.7%。では、平成29年度は何



パーセントで、それから第7期については、どのような認定者数になるのか、どういう見込みなのか。そういうのもね、数字的に明らかにしないと、今、2500万円基金から入れて5000万円、そして7500万円という伸び率が随分違いますね。

私は、もっと保険給付費を基金にしっかりと充てて、少なくとも月額100円ではなくて、あと100円、平均してもね200円下げることでもできるのではないかと思います。

実際は、平成30年の被保険者数は、何名になっていますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

第1号被保険者の数でございますが、1月末現在で1万2144名となります。認定率が、今現在14.41%になっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですからね、介護保険第1号被保険者も、大幅に伸びているわけじゃないですよ。それと、今言ったように、14.7%から14.41%に認定者数も今度下がりましたよね。

ということは、給付費もそれほど伸びないですよ。ですから、介護保険給付費の取り崩しを、もっと適正に行えば、もっと下がるのではないかと。月額ですよ、平均100円でも200円でもと思います。いかがですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問ですが、後で予算の審議をお願いするのですが、平成30年度当初予算につきましては、ほぼ平成29年と同額でございます。システムで推計を出しますと、平成30年度はいろいろ動きがないのですが、それ以降につきましては、給付が伸びてございますので、それに合わせて基金を取り崩すような内容となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今ね、平成30年度はそうだけれども、平成31年度、平成32年度はもっと伸びますよと言ったわけでしょう。

そうすると、今回の議案の提案というのは、3カ年の計画も含めた提案でなければいけないということですよ。見えないではないですか。単年度の予算では、余り伸びていない。次の平成31年度、平成32年度伸びると言うのであれば、そういう数字も具体的に示した上でバランスよく計画はつくっていくのではないですか。私はそれを言いたいですよ。

だって、第7期をやるでしょう。

いかがですか、そのことで答えて締めていいですよ。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、佐藤委員からお話がありましたとおり、今回につきましては、3年間の給付費と給付の伸び率等を加味しまして条例を改正したものでございます。

第7期介護保険計画（案）に出してあるかと思いますが、そちらに記載してございますので、ごらんいただければと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

介護計画を決めてくれとおっしゃいました。本来であれば、それも我々もきちっと見て精査しなきゃいけなかったと思います。

ただ、提案をするときに、介護計画にあるからそっちを見てくれじゃなくて、その次の第7期の計画については、整然とその数字を明らかにすべきではなかったかなと。私は、介護保険の平成29年度の見込み額が1億5000万円以上です。基金残高状況だと見込みで介護保険給付費が1億6585万9000円です。ですから、これを考えていけば、少なくともざっと考えても200円ぐらいは下げることができたのではないかと。プラスマイナス100円から200円だと私は考えます。

ということで、まだ100円では足りないということで反対です。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、起立によって、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

議案集の56ページになります。

補足説明は、ありません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 18 号 かすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

議案集 58 ページになります。

補足説明は、ありません。

○岡崎 勉委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

公正中立なケアマネジメントの確保を規定というのが 1 つね。それから居宅介護予防支援事業と医療機関との連携を規定ということですね。これについて説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまの質問ですが、今回の条例改正におきましては、高齢者のみならず、指定居宅で障害児者が同一事業所であればサービスを受けやすくするための改正でございます。

以上でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

よろしくない。もうちょっと丁寧に教えてください。

高齢者及びその障害者がどうのこうのと言っているけれども、公正中立なケアマネジメントの確保を規定ってなっているでしょう。もう一つは医療機関との介護予防支援事業者との連携、規定ってなっているから、そのことについて簡単に説明してください。

高齢者及び障害者がどうのこうのって言うのではなくて、何かよくわかりません。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいまありましたケアマネジメントのことにつきましては、利用者は普通の居宅サービス事業者等の紹介するように求めることができるということを強化したということでございます。

あと、医療機関との連携でございますが、平成 30 年度から介護、医療の連携が始まりますので、その強化のための内容でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 25 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、介護長寿課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

介護長寿課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、議案第 25 号 かすみがうら市一般会計補正予算の介護長寿課所管につきましてご説明をいたします。

議案集 91 ページをごらんください。

最初に、20 款諸収入 3 項 1 目貸付金元利収入の高齢者住宅整備資金貸付金元利収入 27 万 3000 円の減額でございますが、こちらは平成 28 年度の決算でも説明をいたしましたが、年度末に不納欠損処分を行ったために、予算書作成時に間に合わなかったため、今回減額する内容でございます。

歳入の部分につきましては以上でございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

94 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目老人福祉費の 02 老人ホーム入所措置事務事業 200 万円の減額につきましては、年度当初に退所者が 1 名出ましたため、減額をお願いする内容でございます。

続きまして、7 目の介護保険費、04 介護保険特別会計繰出事業 485 万 2000 円の減額につきましては、介護給付費の減額に伴います市負担分の繰り出しを減額する内容でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、介護長寿課所管に関する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。佐藤委員。

○佐藤文雄委員

民生費の介護保険費の、いわゆる介護保険特別会計の繰り出しの理由は、予定よりも保険給付費が伸びなかったということで、当市の負担分について戻したということですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、健康づくり増進課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

健康づくり増進課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

それでは、健康づくり増進課につきましての補正予算についてご説明をいたします。

議案集 95 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目予防費でございます。

こちらの予防費につきましては、法定予防接種と任意予防接種合わせて 1660 万円を減額させていただく内容でございます。

内容としましては、02 法定予防接種事業 1340 万円の減額でございますが、こちらにつきましてはお子さんが行いますヒブ、4 種混合、さらには小児の肺炎球菌でお子様の数が結構減った関係で減額させていただく内容でございます。

03 任意予防接種事業（政策）320 万円の減額でございますが、こちらにつきましては、法定以外の高齢者の肺炎球菌といったものの見込み数にいなかったといった関係で減額させていただく内容でございます。

○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課所管に関する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

法定予防のところ 1340 万円、子どもが減ったと言いましたが、子どもが減ったのではなくて、高齢者と同じように、受診する子どもの数が、予定よりも減ったという意味でしょうか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

はい、そのとおりです。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

○岡崎 勉委員長

次に、子ども家庭課所管の予算につきまして、特に補足説明等ございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

子ども家庭課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

それでは、子ども家庭課所管に係ります補正についてご説明いたします。

議案集 89 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、12 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金、2 節児童福祉費負担金 702 万 8000 円の減額でございます。

内容につきましては、市内公立 4 保育所の保育料の減、私立保育園保育料の増、管外保育所保育料の増でございます。増減がございますが、合計としては減額となっております。

要因としましては、平成 29 年度における国の見直し基準に沿いまして、多子世帯、ひとり親の世帯の負担軽減が反映されたこと、公立保育所から私立保育園への児童が移行したことによるものでございます。

次に、国からの支出金の関係でございます。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、2 節児童福祉費負担金 588 万 1000 円の増額でございます。さらに、3 節児童扶養手当給付費負担金 52 万 1000 円の減額、これらはそれぞれ年間事業費の精査に伴いまして、国の負担分を精算するものでございます。

続きまして、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、3 節子ども・子育て支援交付金 502 万 6000 円の増額でございますが、こちらは放課後児童クラブの事業費の精算に伴う補助金の増額となっております。

次に、4 節子ども・子育て支援整備交付金 1742 万 1000 円の増額につきましては、民間児童クラブ、こちらプルミっこ児童クラブになりますが、そちらの施設建設に伴う国庫補助金でございますが、補助率がかさ上げされたことに伴いまして増額の補正になります。補助率の見直しでございますが、従来は国、県、市、おのおのが 9 分の 2、事業者が 9 分の 3 という割合でございましたが、かさ上げにつきましては国が 2 分の 1、県と市が 8 分の 1、事業者が 8 分の 2 という内容に変更になってございます。

続きまして、5 目教育費国庫補助金、3 節幼稚園費補助金 21 万 8000 円の減額につきましては、補助対象となる保護者の所得区分の精算に伴う減額でございます。

90 ページをお願いいたします。

ここからは県からの支出金の関係になります。

15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費負担金、2 節児童福祉費負担金 1204 万 2000 円の増額につきましては、先ほど国の負担金のところで、国の負担金・補助金と同様に、年間事業費の精査に伴いまして、県の負担分を精算するものでございます。

続きまして、15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、4 節児童福祉費補助金 86 万 3000 円の増額でございますが、県単独の補助金となります。

内訳としまして、施設型給付費補助金 141 万 8000 円の減額、こちらにつきましては認定こども園に通う教育認定を受けた児童に係る給付費の補助でございますが、対象児童数の年間数の精査を行いまして減額となるものでございます。多子世帯保育料軽減事業費助成金 228 万 1000 円の増額につきましては、事業費等の精算に伴う増額でございます。

次に、5 節子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業 502 万 6000 円につきましては、先ほどの国の負担金・補助金と同様の内容で、県の補助金を増額するものでございます。

次に、6 節子ども・子育て支援整備交付金、放課後児童健全育成事業 1600 万 5000 円の減額でございますが、こちらにつきましても先ほどプルミっこ保育園の施設につきましては、国の補助のかさ上げがある旨説明させていただきましたが、一方で県からの補助が下がってございますので、これらの減額によるものでございます。

続きまして、歳出について、94 ページをお願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費につきまして、総額で 2652 万 1000 円の減額でございます。

内容につきましては、児童扶養手当、児童手当等の精算に伴う減額となります。

続きまして、3 目保育所費につきましては、総額で 3294 万 4000 円の減額でございます。

公立 4 保育所の管理運営事業の中の各種の賃金につきまして精査を行いまして、減額するものがございます。また、さくら保育所の解体工事設計委託の確定に伴う差額分の減額となります。

続きまして、4 目児童福祉施設費でございますが、総額で 5469 万 4000 円の増額となります。

内容といたしましては、02 広域委託事業、03 私立保育所事業、05 認定こども園事業、06 家庭的保育等事業としまして、市内外の保育施設における保育給付費を精査したことに伴う補正となっております。

続きまして、6 目放課後児童健全育成事業費の 03 放課後児童健全育成事業（政策）でございます。253 万円の減額につきましては、民間の放課後児童クラブへの補助金となりますが、内容が 2 つに分かれます。1 つ目としまして、ソフト事業でございます。児童クラブの運営に係る補助の基準額が改正されたことに伴いまして 1209 万 2000 円の増額となります。それから 2 つ目としまして、ハード事業でございます。施設整備のプルミっこ児童クラブでございますが、国、県の補助等の説明をさせていただきましたが、国の補助率が上がり、県が下がったことでございますが、それに加えまして事業規模、事業費が縮小となっております、それらを踏まえまして最終的には当初予算に対しまして 1462 万 2000 円の減額となります。このソフト分、ハード分を合わせまして、253 万円の減額となります。

続きまして、7 目少子化対策事業費 456 万 1000 円の増額でございます。

内容につきましては、多子世帯保育料軽減事業費助成金の増額で、こちらにつきましては県が主体となる多子世帯の保育料軽減措置でございますが、軽減措置の基準の拡充による事業の精査に伴う増額となります。

続きまして、98 ページをお願いいたします。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育振興対策費、26 私立幼稚園教育振興事業（政策）の就園奨励費補助金 65 万 2000 円の減額でございます。補助対象となる児童の保護者の人数分の確定によります差額の減額となります。

議案集 85 ページに戻っていただきます。

繰越明許費を計上してございます。第 2 表の繰越明許費補正の表の中の、3 款民生費、2 項児童福祉費、放課後児童健全育成事業（政策）になります。金額が 6685 万 2000 円でございますが、こちらにつきましては、先ほど説明しております民間児童クラブ、プルミっこ児童クラブの施設整備につきまして、今年度末までの予定でございましたが、3 月末までには完了しないということから、翌年度への繰り越しを行うものとなります。

具体的内容につきましては、施設整備に伴います入札が当初不調になったことで、設計の変更、さらに再入札に時間を要したことで工事が遅れている内容でございます。

今回の補助事業工事につきましては、プルミっこ保育園の定員増員計画にも関連しますので、その状況を全般的に説明させていただきますと、保育園と児童クラブの複合施設となっております現在の施設の隣接地に、新たに児童クラブを増設し、受け入れ枠を増やす内容です。さらに、それに伴いまして、既存の児童クラブの部屋を保育室へ改修し、保育園の受け入れ枠を増やす計画となっております。



す。

現在、児童クラブ室につきましては、4月中の完成を目指し工事が進められておりまして、こちらにつきましては予定どおり進んでおります。5月連休明けの開設になる予定でございます。保育室の開所につきましては、事業者の単独事業で工事が進められておりまして、来週中には完成の予定と確認してございます。

児童クラブの運営につきましては、事業者が以前に児童クラブの施設として使用しておりました施設へ、今年の初めから一時的に引っ越しをしておりまして、工事完了後の5月の連休明けには新たな施設に移る予定となっております。

また、保育園につきましても、新年度の入所児童への影響はないと考えております。

説明は、以上です。

**○岡崎 勉委員長**

以上で、説明が終わりました。

これより、子ども家庭課に関する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。  
佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

家庭的保育事業が増えているのですが、これは当初の見込みよりもどのくらい増えたのでしょうか。

**○岡崎 勉委員長**

子ども家庭課長 大久保昌明君。

**○子ども家庭課長（大久保昌明君）**

当初、月3名程度ですので、36名程度を見込んでおりましたけれども、今の見込みで言いますと51名程度、おおむね5割程度増えている状況となっております。

**○岡崎 勉委員長**

小座野委員。

**○小座野定信委員**

前年度予算に比べて相対的に減額が多く目立つのですけれども、この大きな要因といたしますか、考え方、また制度の変更など含めた中でどういう原因があったのでしょうか。

**○岡崎 勉委員長**

子ども家庭課長 大久保昌明君。

**○子ども家庭課長（大久保昌明君）**

事業費全般給付費に関しましては、精算的な意味合いがあります。当初、見込んでいませんでした例えば保育士の処遇改善という部分が新年度で増えたということで、その分も含めて給付費が増えているということでございます。

あと、減額につきましては、主に保育所関係でございますけれども、やはり十分な臨時職員、保育の質を高めるということで、十分な臨時職員の賃金を確保しておりましたけれども、定員もそうですし、確保できなかったということもあります。その分の差額として、減額が多くなっているものでございます。

**○岡崎 勉委員長**

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、議案第 25 号について、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 54 分

---

再 開 午前 11 時 05 分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

議案第 30 号 平成 29 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はありませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

介護長寿課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、議案第 30 号 平成 29 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

本件につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3559 万 9000 円を減額して、歳入歳出予算総額をそれぞれ 34 億 3021 万 9000 円とする内容でございます。

議案集 139 ページをお願いいたします。

歳入になります。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 960 万円の減額につきましては、介護給付費の精査に伴いまして、国庫負担金を減額する内容でございます。

同じく、2 項国庫補助金、1 目調整交付金 244 万 8000 円の減額につきましても、同様の内容でございます。

続きまして、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）20万9000円の減額につきましては、一般介護予防事業費の減額に伴います国庫補助金を減額する内容でございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金1344万円、同じく2目地域支援事業支援交付金29万3000円の減額につきましては、同様に給付費及び一般介護予防事業費の減額に伴います交付金の減額になります。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金600万円、同じく3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）13万1000円の減額につきましても、先程と同様の内容でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金600万円、同じく2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）13万1000円の減額につきましても、同様に市負担分を減額する内容でございます。

140ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）127万9000円の増額につきましては、市町村特別事業並びに任意事業費の対象者などの増加に伴います増額をお願いするものです。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金34万6000円につきましては、任意事業費に充てるために補正をするものでございます。

9款諸収入、2項3目雑入102万8000円の増額につきましては、市町村特別事業、いわゆる配食サービスの自己負担分を計上した内容でございます。

続きまして、歳出になります。

議案集141ページをお願いいたします。

2款保険給付費、4項高額介護サービス等諸費、1目高額介護サービス費3806万2000円の減額につきましては、01高額介護サービス事業の高額医療費の未申請の方への勧奨給付分などを見込みまして、予算の計上をしましたが、国等の負担金、補助金の変更申請に合わせ、精査を行いましたところ、当初より見込みが少ないため、減額をするものでございます。

同じく、5項市町村特別給付費、1目市町村特別給付費120万円の増額につきましては、02市町村特別給付事業（政策）のおむつ代の補助に不足が生じるため、増額をお願いするものでございます。

4款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防費104万4000円の減額につきましては、02介護予防普及啓発事業の一般介護予防事業委託契約に際し差額が出たために、減額をするものでございます。

続きまして、同じく、3項包括的支援事業・任意事業費、3目任意事業費の203万7000円の増額につきましては、01任意事業の「食」の自立支援事業、配食サービス利用者の利用者及び配食回数の増加による不足が生じたため増額の補正をお願いする内容でございます。

説明につきましては、以上でございます。

#### ○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

今回の補正は基本的には保険給付費、特に高額介護サービス等諸費3800万円ですか、これが大きな

要因で、歳入についてもそれぞれの国、県、あとは当市の負担分を減額したというのが基本だと思うのですが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それで、「食」の自立支援委託で、利用者が増えたとおっしゃいましたけれども、当初はどのくらいの人数なのか、それがどのくらい増えたのか、これ教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時11分

---

再 開 午前11時13分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

失礼いたしました。

配食サービスにつきましては、人数ではなくて食数で計算しております、当初は1万8000食ほど計上しておりましたが、今回3,560食分の増額をお願いする内容でございます。

1食は、648円になります。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

説明するときには、補正予算だから金額が書いてあるわけだから、当初は合計1万8000食、補正予算が3,560食で、合計は2万1560食。単価は1食648円だと金額がこうですとなると思います。

そこまで数字的に説明ができるようにしたほうがいいと思います。

○岡崎 勉委員長

合計は、よろしいですか。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

合計で2万1560食になります。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これ、2万1560食ですけれども、1人に対する限度はありますか。通常の方は、1日3食とるわけですが、3食とも対象になりますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

配食サービスにつきましては、一応1人につき昼と夕方の2食になります。

1週間の方もおりますし、週に2日とか夕方だけというケースがいろいろあります。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

では、1日2食まで、1カ月といたら1カ月、1年なら1年ずっと通してできるものですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

初めに、社会福祉課所管の予算につきまして、特に補足説明等はありませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長 寺田茂孝君

社会福祉課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

### ○社会福祉課長（吉田 均君）

初めに、社会福祉課所管の主な歳入予算について説明をいたします。

予算書 15 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費負担金、予算額 3 億 9011 万円、障害者自立支援給付費負担金 3 億 1154 万 9000 円ほか負担金で、歳出 3 款 1 項 3 目の 05 障害者自立支援事業への充当となります。

16 ページをお願いいたします。

同じく、4 節生活保護費補助金、予算額 3 億 6049 万 9000 円、生活保護費負担金 3 億 4801 万 2000 円ほか負担金で、歳出 3 款 3 項 1 目の 02 生活保護総務事業への充当となります。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金、予算額 1329 万 3000 円、地域生活支援事業補助金で、歳出 3 款 1 項 3 目の 02 障害者介護認定審査事業、05 障害者自立生活支援事業への充当となります。

同じく、4 節生活保護費補助金、予算額 658 万 9000 円、生活保護適正化推進事業補助金で、歳出 3 款 3 項 1 目の 04 生活保護適正化推進事業（政策）の充当となります。

18 ページをお願いいたします。

15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金、予算額 1 億 9147 万 7000 円、障害者自立支援給付費負担金 1 億 5577 万 4000 円ほか負担金で、歳出 3 款 1 項 3 目の 05 障害者自立支援事業への充当となります。

同じく、3 節生活保護負担金、予算額 262 万 8000 円、生活保護に係るもので、歳出 3 款 3 項 1 目の 02 生活保護扶助事業への充当となります。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費補助金、予算額 702 万 9000 円、地域生活支援事業補助金 633 万 5000 円ほか補助金となります。歳出 3 款 1 項 3 目の 07 障害者地域生活支援事業への充当となります。

歳入につきましては、以上となります。

続きまして、歳出予算になります。

政策経費で変動のありました主な事業について、ご説明いたします。

予算書 49 ページをお願いいたします。

一番下になります。3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の 07 戦没者英霊顕彰事業（政策）、予算額 189 万 4000 円、戦没者の英霊顕彰と遺族の福祉向上を目的とした事業でございます。

次のページへいきまして、平成 30 年度は 3 年ごとの市戦没者追悼式が行われますので、8 節、13 節で記念品や会場装飾委託の計上、また 19 節補助金のうち新たに国内戦跡慰霊に係る補助金 15 万円を計上した増額計上となります。

12 福祉関係団体等活動促進事業（政策）、予算額 6686 万 5000 円、福祉関係 4 団体の事業経費の一部を補助する事業でございます。職員新規採用により社会福祉協議会補助金が増額計上となります。

53 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目障害者福祉費の 06 障害者自立支援事業（政策）、予算額 34 万 5000 円、前年度比較で 257 万 5000 円の減額となります。障害者計画、障害福祉計画策定業務の終了により減額計上となります。補装具の購入・修理等に伴う費用負担額の 1 割の 2 分の 1 を助成する事

業でございます。

66 ページお願いいたします。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費の 04 生活保護適正化推進事業（政策）、予算額 3035 万 6000 円、前年度比較で 245 万 2000 円の増額でございます。

次のページへいきまして、13 節の生活保護システム改修委託 64 万 8000 円につきましては、介護保険法を改正する法律が昨年 6 月に公布されまして、新たな保護介護保健施設となる介護医療院創設に対応するための新規計上となります。19 節の住居確保給付金につきましては、再就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付するもので、246 万円を計上しております。

説明につきましては、以上です。よろしくようお願いいたします。

**○岡崎 勉委員長**

以上で、説明が終わりました。

それでは、社会福祉課所管の予算につきまして、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

それぞれ説明したのうち、前年度と比較して幾らというのは生活保護費しか言わなかったよね。それぞれ、前年度と比較してどのぐらいなのか説明する必要があるかと思いますが、教えていただけますか。

例えば、戦没者英霊顕彰事業、3 年ごとで、今回は 3 年目なので装飾委託が増えた。189 万 4000 円ですが、前年度は幾らだったのか説明していただけますか。

**○岡崎 勉委員長**

社会福祉課長 吉田 均君。

**○社会福祉課長（吉田 均君）**

戦没者英霊顕彰事業につきましては、前年度比較 62 万 6000 円の増額でございます。

12 福祉関係団体等活動促進事業は、社会福祉協議会補助金が 566 万 5000 円の増額でございます。

それから、06 障害者自立支援事業につきましては、計画が終了しましたので、257 万 5000 円の減額でございます。

**○岡崎 勉委員長**

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

社会福祉協議会の補助金が 566 万 5000 円の増額は、これは何か理由言っていたような気がするのですが、もう一回教えていただけますか。

**○岡崎 勉委員長**

社会福祉課長 吉田 均君。

**○社会福祉課長（吉田 均君）**

平成 30 年度に、職員の新規採用と、昇任者が何名かいるということでの増額となります。

**○岡崎 勉委員長**

佐藤委員。

**○佐藤文雄委員**

いや、新規採用はいいですよ。新規採用が 1 名とか、それはもともと足りなかったと、要望してい

たと、あとは給料が高くなるのは別に問題ないと思うのですが、今まで人員が不足していたと、新規採用を要求されていたということも含めて1名増になりましたと説明しないと。1名増えました分を、社会福祉協議会にその分予算をつけましたとなると、何かよくわからないですよ。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

社会福祉協議会につきましては、20代の職員を1名採用ということで、あと3名が係長級に昇任するということでの増額です。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

社会福祉課の管轄だと思ったのですけれども、あじさい館はどここの課ですか。

介護長寿課では、いいです。

やまゆり館の管理のことで、お伺いします。平成30年度は1926万円を社会福祉協議会に指定管理者委託で支払うと思いましたが、ほかの部のところでも話したのですが、まだまだやまゆり館の利用価値というのは、私はあると見ています。（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザということで、取り組みも大いに結構でございます。ただし、市街化区域の中にある立地のいい施設として、もっと多機能的に使っていただきたい。将来的な施設整備はさておいて、現状の中を効率的に使うということで確認したいのですが、社会福祉協議会との契約はあと何年残っているのですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

平成31年度までになります。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

もっと複合的な使い方ということで、私は仕事が社会福祉協議会会長はすごい人でもありますから、もっと（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザと並行に活用する活路を相談していただきたいと思います。もちろん担当課だけではなくて、企画部門や総務部門と。改善の余地はあると思いますが、担当課としては残りあと2年は同じ意志であれば、無難でしょうけれども、何か努力する余地はあると思いますが、いかがですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

指定管理者委託につきましては、現状のままになるのかなと思います。それ以降につきましては、公共施設の適正化を推進するというので、既存の施設を有効に利用して地域の実情に即した施設になるように調整することになると考えております。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。



### ○小座野定信委員

49 ページから 50 ページにかけて、戦没者関係ですけれども、各項目に事業内容をお伺いします。まず、8 節戦没者追悼式手話協力者謝礼ですが、これ手話のわかる方を必要な方が何名おられるのか。次に、8 節戦没者追悼式典記念品 27 万円ですが、これ幾らぐらいのものを幾つ用意するのか。次に、13 節戦没者追悼式会場装飾委託 17 万 8000 円ですが、これどこでどのような会場をつくるのか。次に、19 節遺族会事業費補助金 122 万円ですが、これどのような事業なのか。この 122 万の中には記念式典の記念品とか会場装飾委託、また手話協力者も含まれているのかと思います。ではなかったら、また違う事業があるのかと感ずるところですけれども、詳細のご説明を願いたい。

### ○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 32 分

---

再 開 午前 11 時 34 分

### ○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

### ○社会福祉課長（吉田 均君）

すみませんでした。

まず、8 節手話協力者の謝礼ということですが、人数につきましては把握してございません。申しわけありません。

それから、記念品につきましては、500 円掛ける 500 名ということで、こちらは日常的に使える風呂敷とかルーペ等を考えております。

それから、13 節会場装飾委託につきましては、千代田公民館の講堂を使用しております、3 年前につきましては、農協をお願いしております。

それから、19 節遺族会事業費補助金につきましては、補助金額 122 万円で、護国神社や靖国神社の参拝、研修等、戦跡慰霊事業等です。

今年から国内の戦跡慰霊巡拝ということで、そのうち 15 万円を補助金として計上しております。

### ○岡崎 勉委員長

小座野委員。

### ○小座野定信委員

当初予算に反対するのは愚の骨頂という考えですけれども、ただ、手話の必要な方が何名いるかわからない中でやみくもな積算と感ずります。

2 つ目として、市の主な事業として記念品を用意はしないような方向でということで、橋ができて、新たな施設ができて記念品というのは私議員になってからいただいたことはない記憶ですけれども、この辺が、最近の行政、市政の中でこの記念品がどうなのか。

次の会場設置についてはわかりました。

19 節の遺族会事業費補助金に参加される方というのは血族何親等、遺族何親等、どういう方々が行かれるのですか。どこまでが遺族になるのですか。孫、ひこ、玄孫ぐらいまで遺族になるのですか。

### ○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

現在、参加されている方につきましては、ひ孫ぐらいまで参加されております。あと、おじ、おばの参加もごぞいます。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

戦後も 80 年近くたつわけです。これも恒久的に、永久的に 100 年たっても 200 年たっても行わなくてはならない事業なのか。また研修も何が目的の研修ですか。近隣市町村を見ても、茨城県内見ても、全国見ても、これだけ戦没者の追悼式まではわかるけれども、研修までやっている市町村が全国であるのですか。どういう目的でやるのですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

近隣市町村では同じような研修を行っているところはございます。海外につきましては 1 年おきに実施していきまして、近辺では石岡は行ってまいりました。国内につきましては、海外が平成 28 年度で終了したということで、国内の慰霊巡拝に移行するというところで始まりました。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これ国内で研修に行って、どういうことをやってくるのですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

国内、海外につきましては、戦跡地の慰霊巡拝ということで、研修ではございません。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

先ほどの課長の答弁の中で、ひこということでしたよね。孫で三親等、ひこで四親等、写真でしか顔も見たことないということでしょうけれども、これいつまで、どれぐらいまで続けるおつもりでしょうか。

○岡崎 勉委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

いつまで事業を続けるかということについては、今ここでお答えをいたしかねないのですが、今の時点で全日本遺族会、県の遺族会等ありますので、そちらの動向を見てまいりたいと思います。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

県の遺族会で、慰霊参拝という事業もあるわけですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

県につきましては、毎年、沖縄に2回ほど慰霊に行きます。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これ、そのほかに市単独でやるわけですか。市単独で遺族会事業費というのはあるわけですか。それとも、年2回沖縄であるので、そこに行くための補助になるわけですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

この補助金は、単独です。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

では、沖縄へ行くときはどういった形ですか。補助はなしで、各個人で行くわけですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

沖縄につきましては、県の補助金もございます。あと遺族会補助金からもございまして、不足分は自己負担となります。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

ということは、県の事業に対して自己負担も当然あるわけでしょうけれども、今、遺族年金受給されている方は何名ぐらいおられるのですか。

○岡崎 勉委員長

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

遺族年金……弔慰金につきましては、対象者は26名です。

申しわけございません。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

---

再 開 午前11時44分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

社会福祉課長 吉田 均君。

○社会福祉課長（吉田 均君）

すみません。遺族弔慰金支給金につきましては、現在 367 名請求がございます。それにつきましては弔慰金 1 人 1,000 円ということで、恩給法と傷病者戦没者遺族等援護法及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給の対象にならない遺族の方につきまして、市のほうから出しております。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

それは戦没者ではないでしょう。だから、例えば、そのうちの旦那が戦争で亡くなったからもらっているとか、お父さんが亡くなったからもらっているとかそういう方が何名残られて、正式にもらっているのかということをお伺いしています。

こじつけで、後から親戚が死んだからとか何とかというのではありません。

○岡崎 勉委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 45 分

---

再 開 午前 11 時 46 分

○岡崎 勉委員長

会議を再開します。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

すみません、今の弔慰金の人数が確実にちょっと今わかりませんので、後ほど述べさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

地域ケアシステム推進事業の委託は、もう始まって何年目になって、内訳と実務的な説明もらっているのですか。

○岡崎 勉委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

すみません、介護長寿課の資料になりますので、後ほど失礼します。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、介護長寿課所管の予算につきまして、特に補足説明等はありませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

介護長寿課長から説明いたします。

## ○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

## ○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、介護長寿課所管の主な内容につきましてご説明のほうをいたします。

まず、予算書 13 ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

12 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目民生費負担金、1 節老人福祉費負担金の老人ホーム入所措置事業負担金、予算額 336 万円につきましては、養護老人ホーム入所措置者の個人負担分になります。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、2 節あじさい館使用料といたしまして、前年度同額の 562 万 9000 円を計上しております。主な内容につきましては、浴室使用料とカラオケ使用料となっております。

続きまして、16 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、6 節介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金 301 万 3000 円は、低所得者保険料軽減負担金の国負担分で、負担率は 2 分の 1 になっております。

続きまして、18 ページをお願いいたします。

15 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、6 節介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金 150 万 6000 円は、先ほどの国負担分と同じ内容でございます、負担率は 4 分の 1 となっております。

同じく、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節老人福祉費補助金、高齢者クラブ運営費補助金事業 45 万 9000 円につきましては、県補助金で 3 分の 2 の補助となります。

続きまして、24 ページをお願いいたします。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入、1 節雑入の説明欄 3 行目になります、自動販売機還元金 89 万 1000 円のうち 40 万 8000 円が、あじさい館分となります。

続きまして、25 ページをお願いいたします。

中ほどですが、自動販売機電気料等 66 万円のうち 8 万 6844 円が、あじさい館分になっております。

歳入については、以上となります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

40 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、13 目あじさい館管理費につきましては、前年度比較 432 万 4000 円減額の 6249 万 4000 円を計上しております。平成 29 年度におきまして、あじさい館全館の非常用照明器具の交換を終了いたしましたので、修繕料を減額しております。ほかにつきましては、ほぼ昨年と同額となっております。

続きまして、51 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目老人福祉費には、説明欄の 02 老人ホーム入所措置事務事業から 52 ページの 16 高齢者センター管理運営事業までの 10 事業分、前年度比較 3694 万 5000 円減額の 8204 万円を計上しております。減額となりました大きな要因につきましては、高齢者福祉計画の策定業務

委託が終了したことと社会福祉施設整備事業費補助、特別養護老人ホームの開設の補助が完了したものでございます。主なものといたしましては、説明欄 02 老人ホーム入所措置事務事業が前年度比較 288 万円増額の 2593 万円を計上しております。

続きまして、04 高齢者対策事業（政策）につきましては、前年度比較 558 万 2000 円減額の 1278 万 3000 円を計上しております。主な内容につきましては、地域ケアシステム推進事業の委託料の減額になります。こちらにつきましてはコーディネーター 2 名の人件費の減額でございます。

52 ページをお願いいたします。

16 高齢者センター管理運営事業になりますが、前年度比較 70 万円の増額で 121 万円でございます。こちらは 18 節エアコン購入でございますが、現在、教育支援センターが使用しております部屋のエアコンが壊れたために、新しいものと交換する内容でございます。

続きまして、55 ページをお願いいたします。

同じく、7 目介護保険費につきましては、説明欄 03 居宅介護サービス利用者助成事業（政策）及び 04 介護保険特別会計繰出事業の 2 事業分で、前年度比較 401 万円の減額の 5 億 2585 万円を計上しております。主な内容につきましては、04 介護保険特別会計繰出事業で、介護保険給付費の市負担分、各種介護サービスに対します 12.5%、介護予防、自立支援といった地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業に対する 12.5%、総合事業以外に 19.25%、これに職員人件費、事務費を加えたもので、前年度比較 401 万 4000 円の減額の 5 億 2124 万 5000 円を計上した内容でございます。

説明につきましては、以上でございます。

#### ○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○岡崎 勉委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、午後 1 時 30 分から再開いたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 5 分

---

再 開 午後 1 時 2 8 分

#### ○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

それでは、介護長寿課所管の予算につきまして、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

#### ○古橋智樹委員

ケアシステム説明で、コーディネーター 2 名減ったというご説明ですが、これはどういう内容でしたか。この事業自体何年目に入りましたか。

#### ○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ケアシステム事業につきましては、私が記憶しているところによりますと、平成6年から始まっています。

この原因の人件費というのは、現在、ケアシステム専属ということで2名の職員の人件費を支出しているところですが、来年度から他の事務は兼務ということになりますので案分して減らしている内容でございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

財源は、国、自治体おいくつですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

現在は、一般財源かと思えます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すみません。残りの内訳を、今一度ご説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

こちらからの補助の額につきましては、2名の人件費分が主な内容でございまして、今までは2名が地域ケアシステム専属ということで全額人件費分を算出していたのですが、来年度からは事業兼務という形をとるので、そちらのほうで案分をして人件費分を算出したということでございます。それで500万円近く減額になると思えます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

国が、政府が旗振ってやっている地域ケアシステムとは違うのですか、その平成6年からやっているのと、ここ数年、最近、政府が旗振っているのとは違うのですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

平成6年からやっているのは、茨城県独自の施策で高齢者、障害者全て含めて地域でコーディネーターがサービス提供をするような内容でございます。

平成30年度から始まる地域包括ケアシステムにつきましては、基本的には厚生労働省が実施主体で行いまして、そちらにつきましては高齢者が中心になる内容でございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

支出項目は、高齢者対策費か何かではなかったですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

支出項目は、3款1項2目老人福祉費の中で地域ケアシステム、以前からそちらで支出している内容でございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ひとまず、わかりました。

ほかの件で伺いたいのですが、あじさい館の南側の芝生の広さ1町歩、正確にはわからないですけれども、サッカーグラウンドまで1町歩ぐらいありますか。そこはあじさい館で植栽管理されていましたよね。

平成30年度、いずれ国体という形で、私はペタンクの会場まだどこに決まったって聞いていないですけれども、そこが一番お客様をお迎えするのにいいのではないかと思います。予算は介護長寿課でもいいかもしれないですけれども、実質はスポーツ推進課で一括管理したほうが、競技性の高い芝のコンディションにするにはいいと思います。県が会場下見でほかのグラウンドかわかりませんが、実質は小学校のサッカーとか、かけこ教室とかお使いになっていると思うので、そのほうが合理的で質も上がるのではないかと思います。どうでしょうか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、委員からご指摘のありました芝のところですが、1町8反ほどございます。そちらの管理について、除草につきましては、業者に委託して年に2回程度やっております。あとにつきましては職員が草刈りと芝刈りをやっている内容でございます。実質、使用しているのは教育委員会のほうが多いですが、あじさい館の一部のため、介護長寿課あじさい館で管理している内容でございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

以前、どなたかほかの委員が質問しましたよね。芝生できれいになっているようだけれども、でこぼこしていて足をひねったこともあったような気がします。もうちょっと質を上げていただいて、私は、ぜひ国体とかで使って、お風呂でもぜひ選手の皆さんにも使っていただくようなおもてなししていただければ最適ではないかと思った次第です。ぜひ、そういうこともご検討を関係部としていただきたいと思います。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

教育委員会とも協議しまして、検討していきたいと思っております。



○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、健康づくり増進課所管の予算につきまして、特に補足説明等がございますか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

健康づくり増進課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

それでは、健康づくり増進課所管の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

健康づくり増進課におけます一般会計分の平成 30 年度予算につきましては、歳入額合計、前年対比で 28.9%増の 305 万円増の 2229 万 9000 円……

ごめんなさい。全体でお話し申し上げます。申しわけございません。

歳出が、合計につきましては前年対比 1.3%増の 368 万 5000 円の増額の 2 億 9053 万 6000 円の予算を計上させていただきました。平成 30 年度の事業増減の主な内容につきましては、高齢者の人間ドックと胃がんのリスク検査といったものが主な内容となっております。

それでは、細かくご説明を申し上げます。

まず、一般会計、歳入でございます。

予算書 16 ページをお開きいただきたいと思います。

14 款 2 項 2 目 3 節子ども・子育て支援交付金でございます。こちらにつきましては、昨年度まで子ども・子育て支援交付金といった大きな枠の中で子ども家庭課の予算の中に入っていたものでございますが、平成 30 年度より乳児家庭全戸訪問事業、赤ちゃん訪問でございますけれども、こういったものを行っております健康づくり増進課に配分を修正したものでございます。

国・県・市の 3 分の 1 ずつの負担ということで、国民健康保険分で 52 万 8000 円の歳入を計上してございます。

続きまして、17 ページでございます。

同じく、3 目 1 節保健衛生事業費補助金、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、毎年同じでございます。子宮がん対象 20 歳、乳がん対象が 40 歳といった方たちに対する補助金でございます。13 万 1000 円を計上してございます。

続きまして、19 ページをお開きいただきたいと思います。

15 款 2 項 2 目 5 節子ども・子育て支援交付金、先ほどご説明を申し上げました分の県の負担金ということでございます。同じく、金額につきましては 52 万 8000 円を計上してございます。

同じく、3 項 1 節保健衛生費補助金でございますが、健康増進事業費補助金、さらには地域自殺対策緊急強化交付金、それと養育医療給付事業費補助金の 3 つの事業合計で、前年対比 3.5%増の 320 万 4000 円を計上させていただいております。主な内容につきましては、昨年と同様でございます。変

更はございません。

続きまして、23 ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございます、20 款 4 項 2 目 1 節後期高齢者受託事業収入でございます。これにつきましては後期高齢者の健診等に関する内容でございます、後期高齢者健診事業委託料、さらには後期高齢者健診事業事務費、それとデータ管理システム登録費ということでございます。3 つの事業合計で前年対比 37.6%増の 810 万 7000 円を計上させていただいております。増額の主な内容につきましては、健診の受診率を向上していこうと考えておりまして、受診率向上を目指しての増額とさせていただいております。

続きまして、24 ページをお開きいただきたいと思います。

上段のほうで、20 款 5 項 5 目 1 節保健衛生費納入金でございます。こちらにつきましては、健診・検査代、さらには養育医療利用者負担金の 2 つの事業合計で、前年対比 10.5%増の 557 万 5000 円を計上しております。主な増額の要因につきましては、各種がん検診の受診者をふやしていこうということで、見込みの増額をさせていただいております。

続きまして、25 ページでございます。

上から 2 段目でございますけれども、後期高齢者医療制度特別対策補助金、さらに後期高齢者健康診査詳細項目受診料の 2 つの事業合計で、前年対比 38.6%増の 422 万円を計上させていただいております。これにつきましては、後期高齢者医療制度の人間ドックにかかわります毎年補正をいただいているわけでございますけれども、今回そういった形で補正を組まなくても済むような形で増額をさせていただいた内容でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

歳出について、ご説明をさせていただきたいと思います。

55 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出につきましては、事業費の中でも主な変更点や内容につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

55 ページ中段でございます 3 款 1 項 6 目、08 後期高齢者保健事業（政策）でございます、52%増の 309 万 3000 円を計上させていただいております。こちらにつきましては、先ほど歳入でもご説明を申し上げましたように、健診の人間ドック等補助金の増額をさせていただいた内容でございます。

続きまして、68 ページをお開きいただきたいと思います。

4 款 1 項 1 目、05 保健関係団体等活動促進事業（政策）でございます、3048 万 3000 円を計上させていただいております。こちらにつきましては、昨年度から土浦協同病院に 3000 万円の負担金をお支払いしているのと、それに追加しまして今年度から新たに、今年度のみですが、土浦市保健センターの敷地内に茨城県歯科医師会の口腔センターを建てました。土浦市保健センターの中に間借りをしていたものを、土浦市保健センターの駐車場に新築移転をしまして、そちらの建設に係ります機器の購入費をつくば市、土浦市、石岡市といった関連の近隣市町村で負担金を持つ形で、40 万円を追加で入れさせていただきました。

こちらの施設、主なことはどういうことをやっているのかですが、身障者の口腔外科手術であったり、そういった方たちのための施設でございます。

続きまして、70 ページをお開きいただきたいと思います。

4 款 1 項 3 目、05 健康づくり推進事業（政策）でございます、前年対比 6%増の 787 万円を計上させていただいております。こちらの主な増額の理由につきましては、今年度 2 月に健康まつりを行

いましたが、それと同じように、引き続き、平成 30 年度も健康まつりを行っていきます。さらには志筑地区での健康モデル事業を 4 月より実施します。それから、子どもの虫歯予防のフッ化物洗口事業といった新しい事業をやっていくために、委託費を増額させていただいている内容でございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、私どもの国民健康保険特別会計もひとつ持っていて、そちらも一緒に説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○岡崎 勉委員長

議案第 36 号でしょうか。

それは、次に審査します。

以上で、説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課所管の予算につきまして、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

国民健康保険特別会計でしょう。議案第 36 号ではないです。審査終わりました。

後期高齢者の受診率を高めようということで 52% 増とおっしゃいましたが、現在の受診率で目標値がどうなっているのか教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

今、後期高齢者のほうが若干少なくて 20% を切るような形になっておりまして、それを 25% 程度に増やしていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

20% 現状、それ目標を 5% 上げて 25% で予算は 52% 増……。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

そういうことでございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

健康づくりということで、特段、直接予算のことではなく関連ですが、トレーニングマシン、健康づくり増進課で一括管理したほうがいいのかと関係部には話をしてきました。例えば、やまゆり館のランニングマシンのベルトも穴あいて、それゴム張ってやっている状況です。(仮称) かすみがうら市ウエルネスプラザで今度やるでしょうけれども、市街化の需要のあるところをファシリティマネジメントで整理することも含めて、今、課長のところはいろいろ取り組んでいるところですから、そういう部分も手がけたほうが良いと思います。そういうご協議は、平成 30 年度ございますか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

全て健康づくりにつながってくる話だと思いますけれども、そのところは体力づくりとして考えたほうがいいのか、健康づくりとして考えたほうがいいのか、そこは内部で協議を進めていきたいと考えています。

旧宋倉小学校の（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザにつきましては、例えば、特定保健指導であったり、健診の後の指導といった方を対象に、基礎体力づくりであったりとか、病気には歩いたほうがいいのか、そのほかの体の動かし方というような形で、専門的にちょっと考えていきたいと思っています。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

もう一つ、健康診断は課長のところだと思いますが、やまゆり館や働く女性の家もありますが、一番駐車場があるのはやまゆり館だと思います。芝生のところも含めれば100台ぐらい入ると思います。それで健康診断をやるために、社会福祉協議会に確認しなければならないのが、今の実態だと思います。ですから、私はそこに健康づくり増進課と子ども家庭課の児童館と生涯学習課をぜひ複合でやっていただきたいので、そういう企画等を相談していただきたいと要望します。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

健康診断の受診率を上げるためには、やはり人が集まる場所で実施するのが一番だと思います。そういった点から考えましても、そこはちょっと協議をしていきたいと考えております。今後、協議を積んでいきたいと思っています。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほどの人間ドックですが、後期高齢者医療の対象人数は、何名ですか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

後期高齢者医療の人間ドックですが、大変申しわけございません。これは、平成30年度につきましては140名程度を見込んでございます。ちなみに平成29年度の段階は92名で、平成28年度につきましては80名ぐらいです。それを今回140名程度に見込ませていただきました。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それから、各種健診事業ですけれども、各病気別に昨年度との対比できる人数ですか、今回どれくらい見積もっているのかご説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

各種健診事業の中での病気ですか。すみません、もう一度お願いします。

○岡崎 勉委員長

矢口委員

○矢口龍人委員

各種健診の人数をご説明いただけますか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

各種健診の内容でございます。例えば、特定健診等につきましては、国民健康保険は4,041名で結核検診が3,864名、肺がんの検診で3,888名といった形で受けている内容でございますが、全て……

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

後ほど結構ですので、資料で提出していただけますか。去年との対比もできればお願いいたします。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

かしこまりました。後ほど提出したいと思います。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それで、昨年度と比べてどのくらい、要するに特別に増えた健診の部分があるのかどうなのか。それとも昨年度と同じぐらいの数量なのかの確認もできればしたいと思います。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

かしこまりました。

○岡崎 勉委員長

お諮りいたします。

ただいま、矢口委員からの資料の提出ですが、委員の皆さん、資料提出依頼をしてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

では、そのようにお願いします。

田谷委員。

○田谷文子委員

平成30年度から志筑地区の健康モデル事業をするお話ですけれども、どういう趣向でやるのですか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

来年の健康モデル事業につきましては、現在、中志筑、上志筑、高倉、五反田の地区の方から手を挙げていただいています、地区内の住民1,400名程度の方の40歳から74歳の方を中心に特定健診に関する、要はメタボリック症候群といったものを解消して行って健康寿命を延伸していこうという事業を展開していきたいと考えております。私ども市役所と筑波大学のお手伝いをいただいたり、土浦協同病院、さらには神立病院、それとシルバーリハビリ体操であったり、皆さんとともに事業を行っていききたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

そうしたら、平成30年度は志筑地区ですけれども、その次の年はまた趣向を変えて、地区を変えてモデル事業をやっていく計画もありますか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

この事業は、4年から5年を継続して行っていききたいと考えてございます。最初の年は皆さんの健康状態を確認しまして、次年度は健康状態を見た中でどういった動きをしていくのか、そういったもので事業を行っていきまして、最終年度に結果を出して、その後につきましては委員がおっしゃるように地区を広げていききたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それは、今年度の予算のどこに盛り込んでありますか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

こちら特に予算はとっていませんので、事業そのものにそれほどお金かかりません。健康づくりのほうで、まず筑波大学に委託費用を歳出するのに、若干、健康増進事業費ですか……少々お待ちくださいね……05 健康づくり推進事業（政策）の委託費で、筑波大学に若干委託費用をお支払いします。それと健診で、その地区の各種検診事業を行うに当たりまして健診費の委託費を少しとおいてあります。

○岡崎 勉委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

少しとかあったので、そういうことを今審議しているのではないです。きちっと金額を示していただけますか。5万円でも3万円でも、私は当然予算かかってくるので、今の話は重要な部分だと思い

ます。これから、新年度の事業として新しい取り組みをするわけですから、その辺もう少ししっかり説明してください。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

大変申しわけございません。05 健康づくり推進事業（政策）で、委託費で筑波大学には体力診断、そういったものをお願いしますので、そちらでまず 160 万円……

少々お待ちください。70 ページですね。05 健康づくり推進事業（政策）の委託の中に 398 万円あるわけですが、その中の 160 万円を筑波大学にお願いする内容でございます。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

先ほど説明ありました健康まつりを今年度もやった経過は聞いております。残念ながら私参加はできなかつたですけれども、その健康まつりのときですけれども、提案となってしまうかと思いますが、例えば国民健康保険を 1 回も使わなかつた家庭とか個人、あとは小学生や中学生等で虫歯が 1 本もなかつたといった方々の表彰などをすると、この健康に対する意識、国民健康保険の利用過多、いろいろな病院を渡り歩くとかいったことの抑制にもつながってくるのではないかと正直前から感じています。そういった取り組みは、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

今回の健康まつり開催に当たりましても同様の意見が出まして、そういった形での表彰を考えておりました。でも、時間的に間に合いませんでしたので、来年度、平成 30 年度の事業におきましては、例えば国で進めております 8020、80 歳で 20 本の歯、県で進めています 6424、64 歳で 24 本の歯があるといった形であるとか、例えば特定保健指導を永年続けて健診を受けていただいている方とか、そういった方を対象に、いろいろ考えていきながらやっていきたいと考えております。

○岡崎 勉委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

次に、子ども家庭課所管の予算につきまして、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

子ども家庭課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

## ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども家庭課の所管にかかわります平成30年度当初予算について説明させていただきます。

なお、説明に当たりまして、予算書と事前に資料を配布させていただいておりますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。認定こども園の建設に係る概要の資料を事前に配布しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、予算書から先に説明させていただきます。

予算書13ページをお願いいたします。

歳入でございますが、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金、予算額2億1015万5000円。内容につきましては、市内の公立3保育所に入所している児童に係る保育料、私立5保育園に入所している児童に係る保育料、放課後児童クラブに入会する児童に係る負担金等で、総額では前年度比4.2%、900万円程度の減額での計上になります。要因といたしましては、児童の公立保育所から私立保育所等への移行に伴い公立保育所が減額、私立保育園が増額となっております。

続きまして、16ページになります。

国庫支出金としまして、政策事業に充当となる補助金等を説明させていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金でございます。高等職業訓練促進給付金等事業費補助金は、昨年同様の計上でございます。保育対策総合支援事業費補助金につきましては、新たな補助金になります。こちらは民間保育所の保育士の負担軽減のため、保育補助者の雇用経費を補助するもので、国の補助相当4分の3を計上しております。

次の保育所等整備交付金につきましては、民間保育所の施設改修に係る国の補助相当、補助率2分の1を計上するものです。内容としましては、歳出のほうで説明させていただきます。

次の3節子ども・子育て支援交付金につきましては、昨年同様の計上でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、3節幼稚園費補助金でございます。こちらにつきましては、昨年同様の計上でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

ここからは県の支出金となりますが、国の支出金と同様に政策事業に充当になる補助金内容をご説明させていただきたいと思っております。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、4節の児童福祉費補助金でございます。3151万3000円の計上でございます。内容につきましては、施設型給付費補助金、民間保育所乳児等保育事業補助金、多子世帯保育料軽減事業費助成金につきましては、昨年度同様の計上でございます。

次の保育対策総合支援事業費補助金につきましては、新たな補助金になりますが、先ほどの国の補助金に付随するものでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

5節の子ども・子育て支援交付金5263万1000円でございますが、こちらは先ほどの国の補助金に付随したものでございます。

続きまして、歳出のほうの説明に移らせていただきます。

予算書56ページをお願いいたします。

歳出につきましては、政策事業の中で増減が大きかった事項のみの説明とさせていただきたいと思っております。



3 款民生費、2 項児童福祉費、1 項児童福祉費総務費、その中で 12 子ども・子育て支援新制度事業（政策）461 万円でございます。主な内容といたしまして、新たに子ども・子育て支援事業計画策定業務委託費 280 万 8000 円を計上しております。内容としましては、平成 32 年度からの第 2 次計画の策定でございます、平成 30 年度にはアンケート調査等を、平成 31 年度では計画書の策定を予定しております。

なお、2 年間にわたる事業でありますので、債務負担行為を組んでおりまして、予算書 7 ページの第 2 表でお示ししておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

次に、57 ページから 62 ページにかけまして、公立保育所の予算関係になります。さくら保育所を除く 3 保育所に係る管理運営事業につきましては、ほぼ同じ内容となります。今月末で閉所となりますさくら保育所関係につきましては、61 ページの上段に 07 旧さくら保育所管理運営事業として計上させていただいております。平成 30 年度に施設を解体し、土地については原状、もとに戻すということでの復旧で地権者へ返還を予定しております。施設解体工事費としまして 8400 万円計上しております。また、土地借り上げ料につきましては、1 年間分を計上しておりますが、返還した時点までの借り上げ料で支払う予定としております。また、施設の解体が始まるまでには、工事の契約等に要する期間が必要でありますので、その間の施設維持に係る経費を計上しております。

続きまして、62 ページをお願いいたします。

4 目児童福祉施設費の中で 04 私立保育所事業（政策）3 億 4942 万 4000 円でございます。内容としましては、民間保育所補助金、子ども・子育て支援交付金、さらに民間保育所乳児等保育事業補助金、こちら 3 つにつきましては、前年と同様の計上でございます。

次の保育対策総合支援事業費補助金 1584 万 5000 円につきましては、新たな計上になります。内容といたしましては、保育士の職務負担の軽減を図るため、保育補助員を雇用するための国の制度に沿った補助でありまして、国・県の補助を受け実施するものであります。

2 行飛ばしまして、障害児保育事業補助金 558 万円につきましても、新たに計上するものでございます。内容としましては、民間保育所における保育業務のさらなる質の向上を図るため、新たに障害者手帳を持つ児童への支援のために、加配保育士や補助者を雇用した場合に一定の補助をする内容でございます。

1 行戻りまして、保育所等整備交付金 2 億 6921 万 4000 円につきましては、別紙の資料で説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料のご用意をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

補助金につきましては、神立幼稚園の改築工事への補助となります。

1 番の歳入予算に国庫補助金としまして、1 億 7947 万 6000 円を計上しております。

2 番の歳出予算には、市の補助金 8973 万 8000 円を上乗せいたしまして 2 億 6921 万 4000 円、資料のほう千という字が抜けております。申しわけございませんが、追記をお願いしたいと思います。2 億 6921 万 4000 円を歳出予算に計上しております。

続きまして、3 番の施設の概要でございます。施工事業者は、市内稲吉 2 丁目 18 の 8、学校法人狩野学園であります。施設は同所に所在する神立幼稚園でございます。現施設は昭和 53 年に建築され、現在まで 40 年が経過し、老朽化に伴う改築となります。床面積につきましては 1030.02 平米、約 311 坪、構造につきましては、鉄骨造の 2 階建て、定員は現在と同じ 195 名の施設となる予定でございます。

次に、4 番の補助事業の概要でございますが、神立幼稚園につきましては、幼保連携型の認定こ

も園として認定を受けておりました、保育認定と教育認定の両方の児童を受け入れております。このため、改築に当たりましては、両方の補助を受けながら一体的な工事として行うこととなります。

補助の割合につきましては、国が2分の1、市が4分の1、設置者が4分の1という内容でございます。

補助金につきましては、補助率、補助基準等は統一されておりました、保育認定部分で国と市の補助金を合わせまして1億1796万9000円、それから教育認定部分で1億5124万5000円、2つを合わせまして2億6921万4000円を予算計上しております。

ページをめくっていただきまして、2ページに配置図を用意してございます。

配置図の下のほうが県道になります。この県道から入りまして、正面に2階建の現施設、園舎がございまして。その園舎を建てかえるものでありまして、図面上では解体予定建物を表示されております。この上の計画建物と表示されている部分が新たに建設される建物になります。予定といたしましては、現在の園舎で保育業務を行いながら、新たな建物を建築し、完成後に現在の建物を解体する予定となっております。

なお、解体予定建物の左下の既存建物につきましては、平成26年当時、幼稚園であった神立幼稚園が新たに創設しました保育園としての建物でありまして、今回の工事完成後におきましては、渡り廊下等で接続される予定となっております。

3ページには、建物の平面図をお示しさせていただきましたので、確認をお願いしたいと思います。

続きまして、予算書に戻っていただきまして、63ページをお願いいたします。

63ページから65ページにかけては、児童館の予算関係になりますが、前年度に対しましてほぼ同じ内容となっております。

65ページの後段、6放課後児童健全育成事業費、03放課後児童健全育成事業（政策）5020万2000円でございますが、前年度より大きく減額し、56.9%の減額となっております。5020万2000円の内容としましては、民間の放課後児童クラブへの補助金でございます。具体的にはクラブ運営の補助になりますが、プルミっこ児童クラブが新たに1クラブ増になります。さらに、補助メニューの拡大等で1700万円程度の増額となっております。

一方で、前年度計上しておりましたハード事業でのプルミっこ児童クラブへの補助がなくなったことから、全体では大幅な減額となっております。

次に、66ページ、7目少子化対策事業費、03子育て支援事業（政策）でございます。内容としましては、新たに出生祝い品の贈呈事業経費を消耗品としまして90万円を計上しております。

説明につきましては、以上です。

#### ○岡崎 勉委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

国からの補助も含めて、保育士確保対策補助金という説明があったと思いますが、これ詳しく説明できますか。

#### ○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

保育対策総合支援事業費補助金の内容でございますが、この補助金につきましては、国の事業に沿ったもので、保育に係る人材の確保と離職防止を目的として、各種事業が組まれております。

1つ目としましては、保育補助者の雇い上げによりまして、保育所等における保育士の業務負担を軽減することで、離職防止や質の向上を図るものでございます。単に有資格者を雇うということにとどまらず、その補助者が保育士資格の取得を目的とするための支援を視野に入れた取り組みとなっております。

2つ目としましては、保育施設内の清掃や遊具の手入れ、給食配膳等、単純な周辺業務を行う方を雇うことで、保育士の業務負担を軽減する内容で、いずれも一定額を国・県・市が補助するものとなっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

本当はそれ聞いたのではないけれども、わかりました。

もう一つ言ったのは、保育士確保対策補助金というのがあるでしょう。直接保育士に給与を支給している中身なのかどうか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

こちらにつきましては、平成29年度、今年度から予算を計上しております保育士資格を取る際に奨学金を借りて資格を取得し、その後、返済をしている保育士がいた場合に、その返済の金額を補助する内容でございます。月1万5000円、年間12カ月、18万円になるかと思いますが、その方を対象にした補助金になります。平成29年度では180万円計上いたしました。利用者がなかなかいないということで、平成30年度当初におきましては、5人分を計上した内容となっております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、平成29年度と中身は変わらない。平成30年度は5人分だけど、平成29年度では、そういう方が何人いらっしゃいましたか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

現時点では残念ながら利用者はおりません。ただ、経過を見ますと、奨学金を借りた方はいらっしゃったのですが、年度途中でお辞めになったということで、制度を利用しなかった経過がございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

子ども・子育て支援新制度事業は、常任委員会で説明いただきましたか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども・子育て支援新制度につきましては、平成 27 年度からスタートしておりますが、説明するとするならば、平成 26 年当時に 1 回説明があったと思います。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

平成 31 年度まで債務負担行為をかけてこの計画を整備すると説明されました。すみません、私もよく把握していない部分がありますので、もう一度、内容をお話いただけますか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て新制度が平成 27 年から始まったのに合わせまして、5 年間で計画して市でつくっております。平成 27 年から平成 31 年までの 5 年間という計画になっております。こちらにあわせまして、県と同じような制度をつくっております。

第 2 次が平成 32 年度から 5 年間ということで予定されておまして、その計画を策定するに当たりまして、前々年度の平成 30 年度、さらには平成 31 年度の 2 カ年をかけまして計画を策定する内容でございます。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、県が主体の計画ということですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

主体はあくまでも市町村になるかと思えます。ただ、県としましては、市町村の計画を吸い上げまして、県の計画と整合性をとった計画を持つと、そういうような内容になります。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

すると、これは平成 31 年度までやる計画で、根拠でついている予算というのは、ハード面だったりソフト面だったりということで、国、県から交付金をもらっているわけですか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

子ども・子育て支援事業計画の中で保育ニーズに対して自治体が、あるいは民間が提供します施設等がない場合には、その都度、県、あるいは国に補助を求めて施設を整備する内容になっておりまして、現時点で支援事業計画に基づくハード面とのリンクはございません。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

## ○古橋智樹委員

なぜこれを聞いたかという、保健福祉部の管轄ではないですが、学校で支援を要する子どもたちが、いろいろ大変なことがあります。子ども家庭課だと、児童館事業でたまにあると話聞いています。そういう需要に対して今、策定継続中の内容がちゃんとしているのかという期待を持って聞きました。

実際、保育士は、就学前の子どもが原則対象でしょう。だけど、うちの市は、放課後児童クラブは保健福祉部がやっていますよね。そうすると、やはり7歳未満と7歳以上になってくると、技術的にもいろいろ実際のところで違うと思いますので、そういうのももうちょっとうまく働いていただきたいと思います。そうすると、子ども未来室がもっと放課後児童クラブ事業ということを根拠に、家庭教育の部分までいろいろ消極的な事案に取り組んでいただきたいと期待はあります。それがもうちょっと具体的な政策事業として、今一番求められているのではないかと思います。それはもちろん教育委員会と連携することは必要でしょうけれども、平成30年度そういうことは具体的に何か予算の数字はありますか。

## ○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

## ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委員ご指摘に直結する予算計上はありませんが、放課後児童クラブにおきましても、入会数、児童の方々の情報等もいち早く把握しまして、質を向上させるという意味もあります。加配の職員をそこに加えるという形で対応する予定としております。

## ○岡崎 勉委員長

古橋委員。

## ○古橋智樹委員

保育士は子どもの扱いはプロですからなれていますけれども、実際、7歳以上になってくると、もっといろいろスキルを積みせなければならぬと思います。児童館事業を保健福祉部がやっている以上は責任あるのではないかとということで質問させていただきました。

安直に保育士を児童館事業に配置するというのは、それはいいかもしれませんが、その先をやはり7歳以上の子どもに対応できるような予算措置、加配なりの配慮がもっと必要だと私は要望します。

## ○岡崎 勉委員長

小座野委員。

## ○小座野定信委員

先ほど佐藤委員の質問の関連になりますが、保育士が奨学金を借りて、その返済に対する補助事業であります。残念ながら利用者がいなかったというのが現状のようですけれども、その支給方法、補助方法を変えるという考えはないのでしょうか。

## ○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

## ○子ども家庭課長（大久保昌明君）

昨年といいますか、ことしの予算に計上した時点で、今年新たに民間保育所に入ったお子さんはほとんど決まっていたのかなと思いますので……

〔「質問と答えが全然ちぐはぐで、かみ合わない。」と呼ぶ者あり〕

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

養成学校等に紹介等させていただきますので、そちら……

〔「聞いていることと答えが全然違う。支給方法を変えるような考えはあるのか」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

政策で始まった内容なので、私のほうからお答えさせていただきます。

今のご指摘のご質問であります。まずは始めたということで、3年間はやらせていただいて、その結果を見て、一般質問でもありましたようなことも踏まえて考えていきたいと考えています。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

保育士は定年を待ってくれません。だんだん民営化も近づいております。そういった中で、その保育士の立場になって考えると、まずその保育士という職業を選ぶ段階、いわゆる高校生のとき、早い方は3歳、4歳で将来は保育士になりたいと夢をかなえるお子さん方も多いようではございますけれども、実際、最終的な判断は、やはり高校を卒業する時点で判断すると思います。そのときに、家庭の事情、経済の事情で保育専門学校に入学できない、受験できないという方が職業の選択枠を増やすためにも、奨学金を借りる段階、いわゆる高校から専門学校、大学に行くときに、保育士になりたいのなら資格を取得まで市で応援するほうが、保育士という職業を選ぶ方が増えるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

現実的にそういう他の職種でもやっているケースがあると思いますので、検討させていただきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

検討という言葉は大嫌いです。検討という言葉が出た後に答えが返ってきたことは一度もありません。私もまだ19年と何か月しか議員やっていませんけれども、検討という言葉は嫌いです。前向きな答弁を求めます。

○岡崎 勉委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

今現在やっている補助事業は、市内の私立保育園に勤務している保育士に対する補助、奨学金の返済です。今、委員がおっしゃられました高校を卒業して、ある時点でのことですが、将来、市内で勤務していただけるかどうかの確認がちょっと難しいのではないかと考えています。

○岡崎 勉委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

そういうのは簡単なことでしょう。かすみがうら市から補助をもらう、補助をあげるからかすみがうら市に勤めてくださいと保証人をつけたり、約束のもとでやれば、いくらでも契約というのは確立できるでしょう。そういう考えはないですか。

○岡崎 勉委員長

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

すみませんでした。そこらも含めまして検討……

「その辺が一番大事なところでしょう。検討は逃げ言葉だから」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

多子世帯保育料軽減事業費助成金の予算が、今年度に比べて 53.4%増えていますけれども、その内容について市の軽減と新たな新年度の軽減策、内容をもう少し教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

答えさせていただきます。多子世帯保育料の軽減助成の内容でございますが、平成 29 年度分、本年度分から子どもを 2 人以上持つ世帯の 3 歳未満児に係る利用者負担金が半額になると、そういう部分が新たに加わってございます。そのことにつきまして枠が拡大しましたので、今年度は補正予算でも増額の補正を組んでおりますが、それらを踏まえて平成 30 年度の予算計上をしたものです。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

その枠の拡大は、何かということで聞いています。枠の拡大というのは、今説明があったのは、2 人以上で 3 歳未満を持つ子どもに対して半額がどのように変わったのかということ。今言った枠の拡大のという言葉が理解できないです。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

失礼しました。平成 28 年度にこの制度ができておまして、平成 28 年度は子どもを 3 人以上持つ世帯の 3 歳未満児に係る利用者負担金が無償化になっておまして、それがベースになります。それに加えまして、今説明しました部分が、平成 29 年度で拡充になったということでございます。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

すみません、ちょっと理解できないのは、平成 29 年度から拡充になったわけでしょう。平成 29 年度予算に対して平成 30 年度は 53%増えています。それで、平成 30 年度の対象は、増えるのですか。

○岡崎 勉委員長

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時37分

---

再 開 午後 2時38分

○岡崎 勉委員長

会議を再開します。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

大変失礼いたしました。

新たな拡充によりまして、世帯数としまして25世帯分が増えております。

○岡崎 勉委員長

川村委員。

○川村成二委員

またちょっと揚げ足を取るような質問ですけれども、現状の世帯数に対して25世帯というのは5割に相当するぐらいの世帯数でしょうか。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

予算ベースでいきますと、25世帯相当分で五十何%ということになります。

〔「現状は何世帯ですか」と呼ぶ者あり〕

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

最初28世帯でございまして、それに加えて25世帯が増えて53世帯になるということで、予算ベースでいきますと、委員ご指摘の53%が増えています。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

さくら保育所の解体工事ですが8400万円は設計委託をしましたよね。その設計委託した結果8400万円ということでしょうか。私は解体業者の方にどのくらいかと言ったら2000万円ぐらいだということと言ったものですから、かなり高いなということ。それから原状回復というのは、どういう原状、どういう状態をいうのかを教えてください。

○岡崎 勉委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

今回、予算計上しました解体工事費につきましては、さきに設計業務委託をした成果品としまして出てきた金額に基づく予算計上でございます。

巨額となったことでのご指摘でございますが、幾つか要因が挙げられるかと思えます。まず、1つ目としまして、解体対象の建物が保育所と車庫2棟あること。2つ目としまして、建物のみでなく、敷地周辺の擁壁や遊具の撤去を計上していること。また、3つ目としまして、建物の下に基礎ぐいが多数ありますので、その計上が必要なこと。それから、4点目としまして、土地の賃貸借契約に基づきまして、敷地を原状復旧することが、土の入れかえが必要であるということです。

2つ目としまして、原状復旧の内容でございますが、契約書の中では原状復旧ということで、建物



を建てている前が畑地であったことから、復旧に当たりましては畑地に戻すという内容でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時44分

---

再 開 午後 2時51分

○岡崎 勉委員長

会議を再開いたします。

次に、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計予算のうち、地方創生・事業推進担当所管の歳入歳出予算の企業立地促進事業に関して、質疑したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

許可してよろしいかお諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡崎 勉委員長

それでは、企業立地推進事業に関しまして質疑を許可いたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

よろしいですか。

○岡崎 勉委員長

説明資料をお配りいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市長に対する施政方針に対する質疑の再質問をしたときは、新たに工業団地を開発するという意味合いだったと思いましたので、西山理事が矢口議員の質問に、インターチェンジ周辺の山林や谷津田が入り込んだ地形を考えると、造成には大変な手間や費用がかかることが懸念されますとおっしゃっていました。ですから、このいわゆる千代田石岡インターチェンジ周辺と思いますが、この周辺の山林や谷津田が入り込んだ地形とは一体どういう場所ですかと質問をしたわけです。その対象面積はどのぐらいなのか。

あとは矢口議員が質問したように、いわゆる先行投資型を前提にして調査をするのですかと質問しました。これについてお答えできますか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

施政方針に関する答弁についてご説明いたします。

まず、今お配りした資料につきましては、こちらは助成金の内訳についての説明資料ですので、佐藤委員からご質問いただいたものに直接は関与しないということでお考えいただきたいと思っております。

次年度の予算として計上しております開発調査の費用でございますけれども、今ご質問ありました具体的な箇所につきましては、これから行います調査の結果を踏まえて地域について選定をしていきたいと考えております。したがって、現時点では千代田石岡インターチェンジの周辺、プラス、向原工業団地の周辺という特定にのみとどまりますので、ご了解いただきたいと思っております。したがって、開発面積に係る経費ですとか、具体的な開発手法、今ご質問ありました先行型なのか、あるいは違う形なのかということも、この調査の結果を踏まえて判断していきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

西山理事、こんなに具体的に言っているのだから、場所はイメージされているわけでしょう。平成31年度からは調査に基づいてやるわけでしょう。そして、産業用地選定業務委託と342万8000円きちっと計上しているわけでしょう。そうしたら、もう具体的にこの場所だと示さなくてはいけないのではないですか。だって、どこかわからないけれども、向原工業団地、千代田石岡インターチェンジ周辺、こんな広範囲の中で調査と言っても、委託を受けたほうは、調査しようがないでしょう。具体的にイメージさせて、この場所に特定してやるのではないですか。そうすると、いわゆる千代田石岡インターチェンジだけじゃなくて、土浦北インターチェンジのちょうど真ん中のパーキングからかどうかわからないですけども、調査はスマートインターチェンジもその中に入っていますか。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

繰り返して恐縮ですが、地点については、あくまでもそれぞれのといいますか、千代田石岡インターチェンジの周辺、あるいは向原工業団地の周辺ということで、それが例えば国道の東側になるのか西側になるのか等々、特定まではまだされていない状況であります。

繰り返しになりますけれども、まだ、あくまでも可能性調査ということになります。地点について、開発の可能性を調査した上で、企業の具体的な立地が見込めないですとか、開発に膨大な費用がかかって、財政的にもたないですとか、もろもろの問題が出てくる場合には、最終的には開発を行わないという判断を含めての調査になりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

当市には一応計画のゾーンというのはありますよね。千代田石岡インターチェンジの周辺は、物流関係を中心にしたゾーンだと思います。工業団地という形になると、また違った形になると思いますが、どうですか。私の認識が違っていれば教えてください。

○岡崎 勉委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

現時点では、確かに千代田石岡インターチェンジ周辺といいますか、ある一定の範囲を定めて、そこに物流系の事業者でしたら、現時点でももう立地できるという土地の利用の規制になっております。けれども、この利用をさらに規制を緩和できないか、製造業も含めて立地できないかということも、さまざまな法的な手段をもって実現ができる可能性がありますので、それも含めて調査したいと思

ております。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

質疑を終結いたします。

これより、議案第 31 号について討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 30 年度かすみがうら市一般会計予算に対して反対の立場です。

特に新広域ごみ処理施設建設を推進することについて私は反対の立場です。特に霞台厚生施設組合の負担金が、前年度比で 2 億 1535 万 4000 円だけ増えるわけです。結果的に 2 億 5694 万 2000 円となるわけです。その財源については、霞台厚生施設整備事業債、地方債ですね、これが約 1 億 9000 万円。これで賄おうとしているということも問題だと思います。震災復興特別交付税が吹っ飛んでしまったみたいですが、いずれにしても、建設費はどこまで膨れ上がるかわからない事業です。私はこういう事業はやめて、ごみ減量化、資源化に取り組むとともに、現有施設である新治地方広域事務組合環境クリーンセンターとか、霞台厚生施設組合というものの活用を真剣に考えるべきときだと思います。

それで今質問しました新たな工業団地の開発について、非常にあいまいな答弁であります。そういう意味では、私は新たな無駄遣いではないかと思っております。調査と言いますが、先が見えているのではないかと思います。財政が厳しいと言う割には、こういう事業については非常に熱心なところについても問題だと思います。

さらに、市立さくら保育所の閉所にかかわる解体事業については、私自身は、さくら保育所の問題については十分な審議が尽くされていないままに閉所になってしまったということでもあります。ですから、これについては賛成できません。

民間の保育士不足は深刻で、潜在的な待機児童になっているのが現状です。この予算だと、子育て支援になっていないと私は、当市の少子化対策は脆弱だと指摘しました。財政健全化よりも、学校給食費や子どもの医療費完全無料化、子育て支援の財政を優先すべきだと思います。

以上で、反対の討論とします。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

反対の立場で討論いたします。

まずは、霞台厚生施設組合負担金に関しては、新しいごみ処理場建設問題に関して、その事業費総額がわからないままずるずると進んでいる状況が続いています。私は、構成市としてもっとしっかりと説明責任を果たすべきだと考えております。

また、地域ポイント制度に関しては、ポイント還元部分の 300 万円について、その公平性を鑑みると、やはり再考すべきではないかなと必要性を感じます。

また、DMO推進事業に関しては、かすみがうら未来づくりカンパニーの事業運営に対して目標設定を下方修正した。その穴埋めに、観光振興アクションプラン等の不要不急の事業が当て込まれていること、これも問題あるのではないかと思います。

また、先ほどお話がありましたけれども、工業団地可能性調査とか、スマートインターチェンジに関する調査等、当然調査をかけるからには、先々の開発が念頭にあつてのお話だと思いますけれども、これからのまちづくりに関しては、地域経済の活性化とか、地方創生というラベルを張れば、何でも通ってしまうような部分がこれまであったかと思いますが、やはりできるだけ業者にお金を落として、何段階も流れるような仕組みではなくて、なるべく短い業者、間が少ない上に、直接的に市民への恩恵を加えることができるような施策を模索していく必要があろうかと思えます。地域経済の活性化はもちろん大切なのはわかりますけれども、今、喫緊の課題は、地域生活者の活性化だと思います。予算編成のバランスも、そういう子育て支援とか、高齢者とか、生活者の立場に立った暮らしやすいまちづくりに重点的に予算を配分していくように、本当に大きくかじを切らなくてはいけない時期に来ていると思えます。今それをやらなければ、このまち、将来は非常に厳しいと私は思います。

これまで同様の趣旨で質問ですとか指摘をしまいいりましたけれども、残念ながらかじ切りの傾向は一切見られずに進んでおります。このまま私はこの予算を是とするわけにはまいりませんので、反対いたします。

○岡崎 勉委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私は、賛成の立場で討論させていただきます。

坪井市長、2期目の最後の予算編成ということで、まさに着実に進んでいるという部分がようやく2期目の4年目にして私はあらわれてきたかなと思う次第です。

市民協働というキーワードがございますけれども、執行部で掲げております健康まちづくりということで、誰しもにかかわる取り組みを中心に、各部局でもそれに相まって事業の提案されております。

インフラ整備ばかりですと、箱物否定のような揶揄もございますけれども、インフラ面のいろいろ各種調査等の費用も含めて、非常にバランスがとれ、これからのかすみがうら市ということで期待もできる内容かと思えます。

(仮称) かすみがうら市ウェルネスプラザとか、非常に基本設計も思ったよりもテンポが速く見えてまいりました。これに合わせて、公共施設の整備などもファシリティマネジメントとして市街化区域内の需要にも速やかに取り組んでいただくことを期待申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、起立によって採決をします。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 36 号 平成 30 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算を議題といたします。

保健福祉部から、特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

介護長寿課長から説明いたします。

○岡崎 勉委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

それでは、議案第 36 号、平成 30 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算の主な内容について説明させていただきます。

予算書 185 ページからになります。

本予算案につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 34 億 990 万円とするものでございます。192 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、平成 29 年度と比較いたしまして大きく変わったのは、2 款保険給付費が 1522 万 9000 円の減、4 款地域支援事業費 3352 万 6000 円の増など、全体で 490 万円増となっております。

それでは、歳入についてご説明いたします。

予算書 193 ページをお願いいたします。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料は、前年度比較 605 万 3000 円増の 7 億 6426 万 7000 円を計上しております。また、3 節滞納繰越分普通徴収保険料につきましては、前年度同額の 200 万円を計上してございます。

続きまして、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は、介護給付費の施設分の 15%、その他分といたしまして 20%に相当する額を国庫負担金として前年度比較 567 万 9000 円減の 5 億 5715 万 4000 円を計上しております。

続きまして、2 項国庫補助金、1 目調整交付金につきましては、介護給付費の 5%に相当する額を調整交付金としまして、前年度比較とほぼ同額の 1 億 4645 万 7000 円を計上してございます。

同じく 2 目及び 3 目の地域支援事業交付金につきましては、高齢者の自立支援や尊厳保持といった事業に対する交付金でございまして、2 目の介護予防・日常生活支援総合事業に事業費の 20%に相当する額といたしまして 810 万円を計上してございます。また、3 目の介護予防・日常生活支援総合以外事業費の 38.5%に相当する額といたしまして 1323 万円を計上してございます。

続きまして、4 款支払基金交付金、こちらは 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の保険料でございまして、保険給付費の 27%に相当する額といたしまして、1 目の介護給付費交付金に前年度比較 3623 万 7000 円減の 8 億 5815 万 3000 円を計上してございます。

また、2 目地域支援事業支援交付金につきましては前年度比較 492 万 3000 円増の 1093 万 6000 円を計上してございます。

続きまして、194 ページをお願いします。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金につきましては、介護給付費の施設分で 17.5%、その他分としまして 12.5%に相当する額を県負担金として前年度比較で 50 万 9000 円の増、4 億 7580 万 8000 円を計上してございます。

続きまして、3項県補助金、1目及び2目の地域支援事業交付金は、1目の介護予防・日常生活支援総合事業に、事業費の12.5%に相当する額としまして、前年比較237万8000円増の506万2000円を計上してございます。また、2目の介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業費の19.25%に相当する額といたしまして、前年度比較220万1000円増の661万5000円を計上してございます。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金につきましては、給付費の12.5%に相当する額といたしまして、前年度比較198万8000円減の3億9729万3000円を計上してございます。

同じく2目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、事業費の12.5%に相当する額としまして、前年度比較235万2000円増の503万6000円を計上してございます。

195ページをお願いいたします。

3目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業以外の部分、事業費の19.25%に相当する額といたしまして、前年度比較220万1000円増の661万5000円を計上してございます。

同じく4目低所得者保険料軽減分繰入金につきましては、国・県及び市負担分の一般会計からの繰入で、前年度比較6万4000円増の602万6000円を計上してございます。

5目その他一般会計繰入金につきましては、職員給与費や事務費分といたしまして前年度比較664万3000円減の1億627万5000円を計上してございます。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金につきましては、2503万4000円を繰入として計上してございます。

9款2項3目雑入につきましては、「食」の自立支援事業の個人負担分、1食300円が主なものでございまして、前年度比較140万円増の660万円を計上してございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

197ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、こちらは摘要欄、01職員等人件費及び02一般管理事業、04地域密着型サービス事業の3事業分で、前年度比較66万3000円増の825万1200円を計上してございます。失礼いたしました。8251万2000円です。

01職員等人件費と、あと02一般管理事業で前年度より202万2000円増の594万円となっております。こちらにつきましては、介護保険システム改修委託で280万8000円です。

続きまして、198ページをお願いいたします。

同じく3項介護認定審査会費、2目介護認定調査等費につきましては、01認定調査事業及び02認定調査事業（政策）の2事業分で、前年度比較133万7000円減の1744万円を計上しております。02の認定調査事業（政策）につきましては、認定調査員3名分、臨時職員の賃金でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス諸費、1目居宅介護サービス等給付費の01居宅介護サービス等給付事業につきましては、在宅や通所など居宅介護サービスの給付費といたしまして、前年度同額の14億6560万円を計上してございます。

続きまして、2目施設介護サービス等給付費の01施設介護サービス等給付事業につきましては、施設入所による介護サービスの給付費といたしまして、前年度比較5000万円増の13億6000万円を計上してございます。

続きまして、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費の01介護予防サービス給付事業につきましては、要支援1、2の方が在宅や通所サービスを受けた場合の給付費といたしまし

て、前年度比較 1850 万円減の 5697 万円を計上してございます。

199 ページをお願いいたします。

4 項高額介護サービス等諸費は、低所得者の方のサービス利用の負担軽減を目的といたしまして、所得に応じた上限を超過した分の助成費で、1 目高額介護サービス費の 01 高額介護サービス事業に前年度比較 4450 万円減の 7400 万円を計上してございます。

続きまして、5 項 1 目市町村特別給付費の 02 市町村特別給付事業（政策）につきましては、要介護 1 から 5 で、常時おむつを必要とする在宅介護でのおむつ購入の費用及び要介護 3 から 5 の方の理容、散髪等の費用助成といたしまして、前年度比較 67 万 7000 円増の 1250 万円を計上してございます。

6 項特定入所者介護サービス等費は、要支援、要介護の低所得者の方が入所やショートステイを利用した際の食費、居住費について、所得に応じた限度額を超過した分の助成になりまして、1 目特定入所者介護サービス費の 01 特定入所者介護サービス事業に前年度同額の 2 億 1000 万円を計上いたしました。

続きまして、7 項高額医療合算介護サービス等諸費は、高額介護と医療の両方が長期にわたって重複している世帯に対しまして、1 年間の自己負担額の合算限度額を設けまして、超過分を支給し、負担を軽減する内容でございます。1 目高額医療合算介護サービス費の 01 高額医療合算介護サービス事業に前年度比較 294 万円減の 900 万円を計上してございます。

続きまして、200 ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、総合事業対象者に対します事業費になりまして、02 訪問指導事業、03 介護予防・生活支援サービス事業、合わせて前年度対比 2221 万 9000 円増の 4015 万 7000 円を計上してございます。03 介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、新規事業の訪問型短期集中予防サービスと現行の在宅介護による通所介護サービスの事業費を計上してございます。

2 目介護予防ケアマネジメント事業（総合事業）につきましては、総合事業対象者のケアプランの作成業務委託料といたしまして、前年度同額の 98 万 9000 円を計上してございます。

続きまして、2 項 1 目一般介護予防事業費、02 介護予防普及啓発事業は、健康相談や介護予防講座等の経費となりまして、前年度対比 167 万 3000 円減の 126 万 5000 円を計上してございます。

201 ページをお願いいたします。

3 項包括的支援事業・任意事業費、1 目総合相談事業につきましては、市内の 2 カ所の社会福祉法人に在宅介護支援センター運営事業委託費といたしまして、前年度同額の 800 万円を計上してございます。

続きまして、2 目地域包括支援センター費は、01 職員等人件費及び 02 地域包括支援センター運営事業費、05 在宅医療・介護連携推進事業、06 生活支援体制整備事業、07 認知症総合支援事業の 5 事業分で、3 事業が新規追加により、前年度比較 818 万 8000 円増の 1484 万 5000 円を計上してございます。主な内容といたしましては、02 地域包括支援センター運営事業の地域ケア推進会議委員謝礼といたしまして 18 万 2000 円、05 在宅医療・介護連携推進事業、医療関係者を含めました多職種で構成します委員謝礼等により 25 万 2000 円、06 生活支援体制整備事業が、事業推進にかかります生活支援コーディネーター業務委託による 714 万 2000 円、07 認知症総合支援事業につきましては、認知症サポート医等謝金といたしまして 32 万 4000 円というものでございます。

続きまして、202 ページをお願いいたします。

3 目任意事業の 01 任意事業の主なものといたしましては、ひとり暮らしの高齢者等の生活改善、健

康保持を図ります「食」の自立支援事業委託、いわゆる配食サービスの経費で、前年度比較 448 万 2000 円増の 1614 万 6000 円を計上してございます。また、新規事業で 13 節認知症徘徊見守り事業委託で、認知症の方に QR コードを取りつけまして、それを読み取ることによって身元がわかるようなシステムを導入する予定でございます。こちらに関しましては 6 万 5000 円を計上してございます。

続きまして、4 目権利擁護事業費につきましては、相談件数の増加から、成年後見人助成金の支給対象件数を踏まえまして、前年比 24 万 4000 円増の 103 万 5000 円を計上してございます。

続きまして、5 款 1 項 1 目新予防給付ケアマネジメント事業費、02 新予防給付ケアマネジメント事業及び 03 新予防給付ケアマネジメント事業(政策)の 2 事業分で、前年度比較 268 万 7000 円増の 1721 万 2000 円を計上してございます。

主な内容といたしましては、02 新予防給付ケアマネジメント事業が要支援認定者のケアプラン作成委託料となっております。また、03 新予防給付ケアマネジメント事業(政策)は、現体制に介護支援専門員 1 名を増員し、主任介護支援専門員 2 名、介護支援専門員 2 名の 4 名体制の賃金となっております。

203 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目介護給付費準備基金へ振込につきましては、利息分の積み立てをいたしまして 3 万 5000 円を計上してございます。

8 款予備費につきましては、各事業の財源不足が生じたときの充用分として前年度同額の 1000 万円を計上してございます。

説明は、以上になります。よろしく申し上げます。

#### ○岡崎 勉委員長

課長に申し上げます。説明は正確をお願いします。

以上で、説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

#### ○佐藤文雄委員

歳入で、国庫補助金のところで、前年予算と同額だとおっしゃいましたが、前年度の予算だと 1 億 5943 万 8000 円で、今年度が 1 億 6778 万 7000 円、834 万 9000 円増になっていますが、どうなっていますか。

#### ○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

#### ○介護長寿課長(幕内浩之君)

失礼いたしました。説明が不十分でございます。

同額と言いましたのは、1 目調整交付金、前年度が 1 億 4631 万 5000 円、本年度が 1 億 4645 万 7000 円でございます。ほぼ同額ということで説明をしようと思いましたが、申しわけございませんでした。

#### ○岡崎 勉委員長

正確をお願いします。

介護長寿課長 幕内浩之君。

#### ○介護長寿課長(幕内浩之君)

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金の説明で、ほぼ同額という形で説明をしてしましまして申しわけございませんでした。前年度予算額が 1 億 4631 万 5000 円、本年度 1 億 4645 万 7000



円で、14万2000円の増と説明をしようと思いましたが、申しわけございませんでした。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その調整交付金の5%、これは前年度とほぼ変わらない。14万2000円の増だと。これは、なぜこの分だけ説明をしたのですか。何か特定の意味があったのでしょうか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

はい。2目、3目の地域支援事業交付金ということで説明をしたかと思いますが、漏れていましたでしょうか。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

その2目と3目のここについて、増えているのは何%だけではなくて、その増えた理由も言えたいのではないですか。

どちらかという、前年度対比で数的に増えましたと説明している場合と、説明しないで金額だけ言ってしまう箇所があります。これ、いちいちチェックするのが大変です。だから、増えたら、増えた要因はこういう要因ですと全てやっぱり話をしてほしいです。

ここだけ聞きますが、2目と3目の地域支援事業交付金が増えた理由は、教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

2目地域支援事業交付金につきましては、今まで介護給付費のほうで払っておりました居宅、通所のサービスにつきましては、事業費として地域支援事業に入っておりますので、そちらで交付金が増額になってございます。

また、3目につきましては、こちらは地域包括支援センターの運営及び認知症等の新規事業が組まれていますので、そちらが増額となっている内容でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

増額になったのは歳出で、それが反映されているということですね。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

歳入で、私は基金の繰入を条例改正のときに言いましたが、2503万4000円ですよ。これは平成

29年度にはやらなかったです。これ、もう一度確認しますが、2503万4000円は、今ある基金1億5000万円と言われましたよね。1億5000万円の基金を今回平成30年度は2500万円取り崩して入れる。平成31年は5000万円、そして平成32年は7500万円、合計で1億5000万円だとおっしゃったと思いますが、そう考えている。それは高齢者福祉計画・第7期介護保険事業に書いてあるということですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今委員がおっしゃられましたとおり、1億5000万円につきましては3カ年で、給付金の伸びを見まして初年度が2500万円、2年度目が5000万円、最終年度が7500万円という推計をさせていただきます。

計画には、そちらの基金の数字等は出ていないかと思えます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

では、介護事業計画を見てくださいと言ったって、書いていなかったらわからないじゃない。その計画を見てくださいと言ったでしょう。でも、基金の繰り入れについては、書いていなかったら正確に把握できないじゃないですか。どうですか。私が質問しなかったら、今の基金1億5000万円をどう取り崩すか、その答えは出なかったのではないですか。

私は全額取り崩すというのが、原則だと思っているわけですから。そうすれば下がるわけですから。やっぱり、基金の取り崩しは書いていないですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

すみません。失礼しました。基金の取り崩しにつきましては、計画の総額でございますが、3カ年の給付に対しまして1億5000万円ほど取り崩す内容で、記載してございました。申しわけございません。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、必要な数字だけではなくて、その要因について説明されていないのが、歳出でも結構ありました。

例えば、保険給付費の中で、介護予防サービス等が減っていますよね。平成29年度の予算と比べると、保険給付費が前年度と比べて1522万9000円減ですよね。そのうち介護サービスは、5000万円増えているけれども、支援介護予防サービス等の諸費が1850万円の減、それから高額介護サービス諸費が4450万円の減、加えて高額医療合算介護サービス諸費が294万円の減、総トータルとして1522万9000円の減になっています。このように減額になっている理由は何でしょうか。説明できますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

ただいま質問がございました保険給付費の介護予防サービスの給付につきましては、こちらは今まで介護給付ということでやっていましたが、通常に通所介護、訪問介護につきましては総合事業とい

うことで、地域支援事業費に組み替えをしている内容でございます。

高額につきましては、一般会計でも減額の願いをしたところでございますが、通常通りの伸びで、戻した内容でございます。

あと、高額介護合算につきましては、こちらはちょっと推計するのが難しいところがございます、今までの伸び率で計算した内容でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、介護予防サービス諸費が減になったのは、地域支援事業に振り替えたことですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、高額介護サービスについては、補正予算で約 3800 万円ぐらいですか、これを補正したので、実態に合わせて平成 30 年度の予算はつくった。あれ、そうじゃないよね。とおっしゃっていますが、これは平成 29 年度の補正予算後の金額は、8070 万 8000 円です。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

平成 29 年度の高額につきましては、遡及分を見ていまして予算を当初 4000 万円近く計上していたところでございますが、実際もうこの時期になりまして遡及分が上がっていませんので、通常に戻した内容でございます。

来年度につきましては、遡及分を見てございませんので、7400 万円ほど計上してございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

あと、包括支援事業の任意事業について、1299 万円ほど前年度と比べて多いですよ。これはちょっともう一回説明していただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

地域支援事業の部分の増額でございますが、4 款 3 項 2 目地域包括支援センター費で 818 万 8000 円の増は、こちらには新規事業といたしまして 05 在宅医療・介護連携推進事業、06 生活支援体制整備事業も認知症の総合支援事業です。あと、3 目任意事業におきましては、「食」の自立支援事業の委託で、455 万 8000 円の増額となっている内容でございます。こちらにつきましては、配食回数と申請者が多くなってきたので、増額をした内容でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、ケアマネジメントのところで、介護予防・生活支援事業費がありましたよね。大幅にこの介護ケアマネジメントについての変化があったように私、ちょっとチェックしたのですが、それについて教えていただけますか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今、委員がおっしゃられましたのは、5款1項1目新予防給付ケアマネジメント事業費でよろしいでしょうか。そちらにつきましては、ケアマネージャーの1名増によります人件費分でございます。

○岡崎 勉委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは、やっぱりそういう回数が多いということですか。

○岡崎 勉委員長

介護長寿課長 幕内浩之君。

○介護長寿課長（幕内浩之君）

今現在は主任ケアマネージャー2名、ケアマネージャー1名の3名ですが、相談件数と出歩くことが多いので、事務所のほうで足りませんので、今年1名支援専門員を増員する内容でございます。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論は、ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

議案第36号、介護保険の第7期は5,400円の基準額を100円引き下げて5,300円になったことは評価できるのですが、私は介護給付費準備金の全額取り崩しを主張しています。条例改正のときも言いましたが、保険給付費の伸び、それから被保険者の伸び、それと同時に介護を受ける認定の伸び、それと介護給付費準備金の繰入のバランスが悪いのではないかと思います。今、介護保険が非常に高いと皆さん思っています。当市も今現在、県下で8番目か9番目だと思います。

そういう意味では、できる限りこの介護給付費準備基金をしっかりとバランスよく配置をして、引き下げるということが求められるのではないかと思いますので、この予算については反対ということにしたいと思います。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

私は、賛成の立場から討論します。

基金の使い方というのは、生産年齢人口さらには将来を担う子どもたちのために抑制あつてしかるべきと思います。以上のことから、本案、今回の提案については十分そのバランスがとれている。

つけ加えて、先ほど取り崩しについての答弁があつたのですが、もっと先ほど申し上げた生産年齢の人口、さらには将来の子どもたちのため、さらには介護サービスを利用しない方々への配慮も改めてバランスをとっていただくことをお願い申し上げまして、賛成の立場といたします。

○岡崎 勉委員長

ほかに、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決に入ります。

本案は、起立によって採決をします。

本案は、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○岡崎 勉委員長

起立多数であります。

よって、本案は可決すべきものと決定しました。

以上をもって、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岡崎 勉委員長

それでは、以上をもって、平成 30 年第 1 回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。

4 日間慎重に審議いただき、ありがとうございました。大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午後 3 時 4 9 分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 岡 崎 勉